

平成30年北海道胆振東部地震に係る
関係省庁災害対策会議（第4回）

議 事 次 第

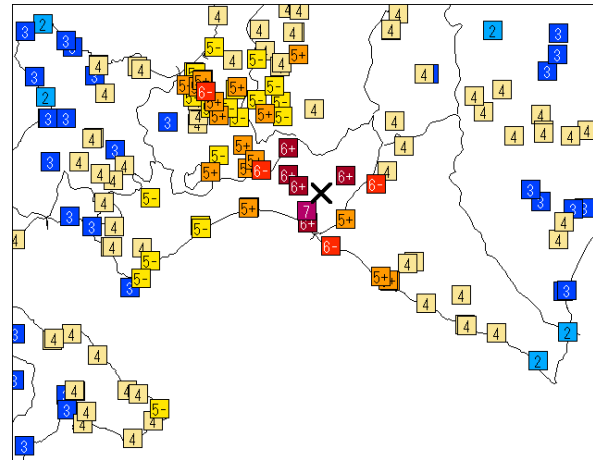
日時：平成30年9月18日（火）11：30～
場所：合同庁舎8号館3階災害対策本部会議室

1. 地震活動の状況等について
2. 被害状況及び各省庁の対応状況
3. その他

「平成30年北海道胆振東部地震」について(9月18日10時00分時点) 1 気象庁

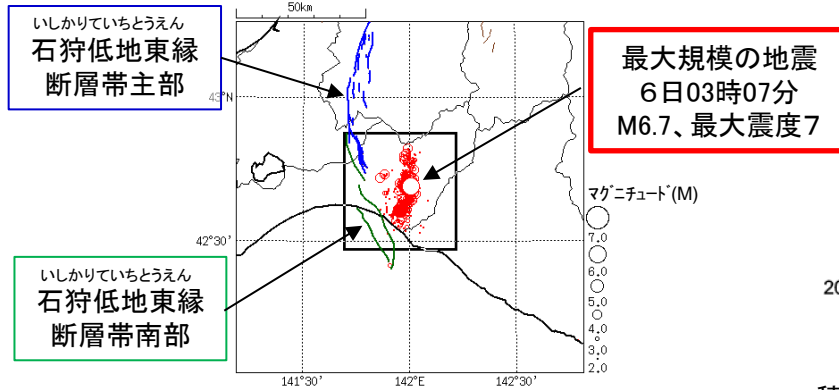
- 9月6日3時7分に北海道胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、北海道厚真町(あつまちょう)で震度7、安平町(あびらちょう)、むかわ町で震度6強を観測したほか、北海道から中部地方の一部にかけての広い範囲で震度6弱～1を観測。
- 9月18日10時現在、震度1以上を観測した地震が259回(最大震度7: 1回、5弱: 1回、4: 15回、3: 29回、2: 73回、1: 140回)発生。
- 地震の発生数は緩やかに減少しているが、地震活動は依然として活発。今後1週間程度、最大震度5弱程度以上の地震に注意が必要。揺れの強かった地域では、家屋の倒壊や土砂災害などの危険性が高まっているおそれがあり、今後の地震活動や降雨の状況に十分注意が必要。

■震度分布



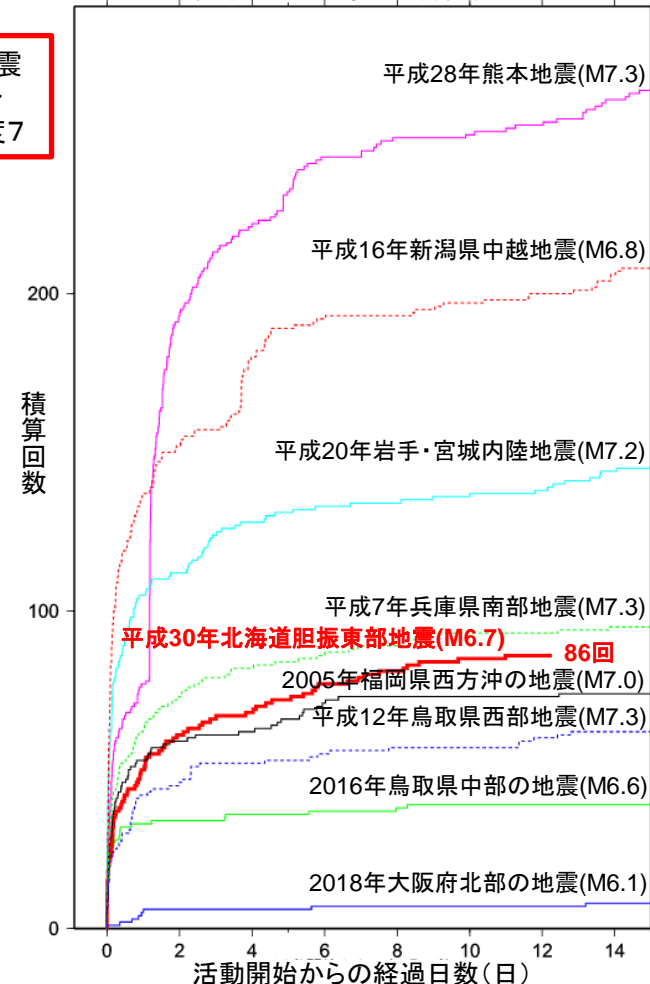
■震央分布図

(2018年9月6日00時00分～9月18日09時30分、M \geq 2.0、深さ0～60km)



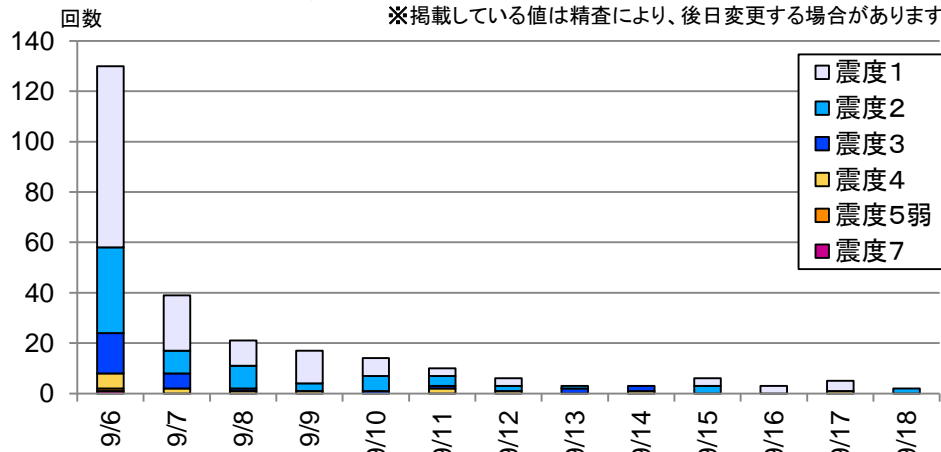
■内陸及び沿岸で発生した主な地震の地震回数比較

(2018年9月18日09時30分現在、M \geq 3.5)



■震度1以上の地震回数(2018年9月6日03時～18日10時)

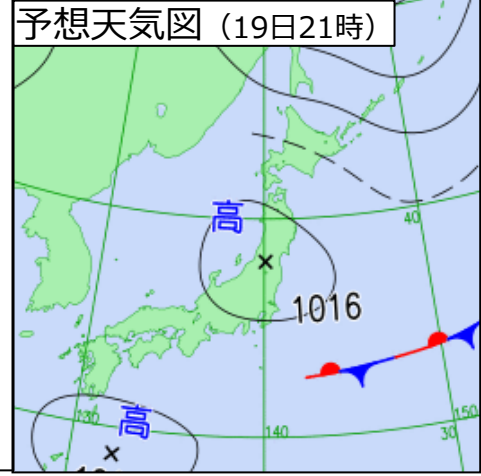
※掲載している値は精査により、後日変更する場合があります。



震度	回数
7	1
6強	0
6弱	0
5強	0
5弱	1
4	15
3	29
2	73
1	140
合計	259

※入電していなかった地点の震度データを入手する等により、震度1以上を観測した地震回数について精査(9月6日06時11分の地震(M5.4)の最大震度が4から5弱に変更(9/13)等)

- 胆振東部（厚真町、安平町、むかわ町）の今日18日は、晴れる見込み。明日19日は概ね晴れるが、気圧の谷の影響で、昼前から昼過ぎにかけて雨の降る所がある見込み。
- 明日19日6時から明後日20日6時までの降水量は、胆振東部の多い所で5ミリの見込み。
- 向こう一週間は晴れる日が多いが、21日から22日にかけては、気圧の谷や前線の影響で雨が降る見込み。
- 胆振地方では、明日19日朝の最低気温は10度を下回る所があり、日中との気温差が大きくなる見込み。体調管理に留意。
- 地震の揺れが大きかった地域は地盤が緩んでいる。少ない雨量でも土砂災害のおそれ。十分注意。



■厚真町付近の天気

日 / 気温	18日 / 日中の最高22℃						19日	
	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時
天気	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
3時間雨量 (ミリ)	0	0	0	0	0	0	0	0
気温 (℃)	9	18	21	20	16	11	9	10
風向	↙	→	↘	↘	↓	↓	↙	↙
風速 (m/s)	1	4	7	6	3	1	1	0
波の高さ (m)	1	1	1.5	1.5	1	1	1	1

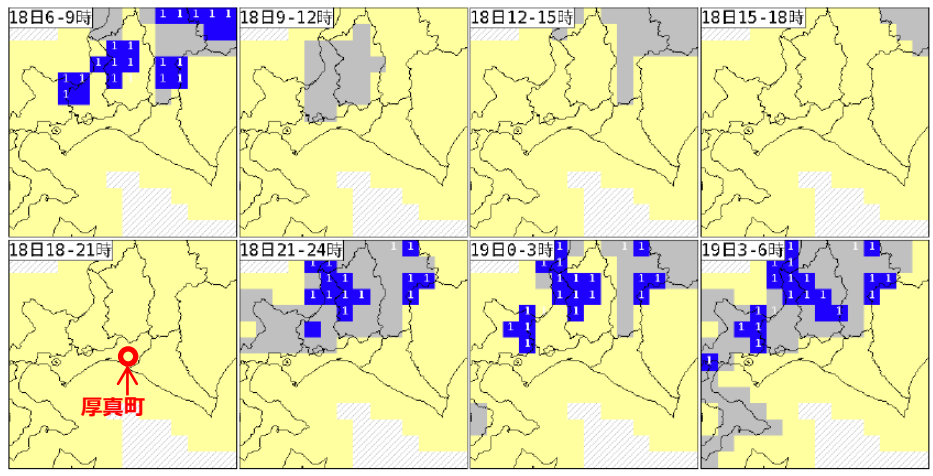
風向 ● 0m/s ↙ 1-4m/s → 5-9m/s ↘ 10m/s以上 注意報基準(3m)以上の波は太字で表示します。気温は各時間帯の初めの時間の予想値です。例えば18-21なら18時の予想値です。

■週間天気予報 (胆振・日高地方 気温：室蘭)

日	18日(火)	19日(水)	20日(木)	21日(金)	22日(土)	23日(日)	24日(月)
天気	晴	晴時々曇	晴時々曇	曇後一時雨	曇一時雨	曇時々晴	晴時々曇
降水確率(%)	0/0/0	0/10/10/0	10	50	60	20	10
最高気温(℃)	24	24	24	20	20	23	22
最低気温(℃)	／	17	15	14	16	16	15

降水確率の1日目は、6-12/12-18/18-24時、2日目は、0-6/6-12/12-18/18-24時です。

■天気分布予報



天気：☀ 晴れ ☁ 曇り ☔ 雨 □ 範囲外 数字は雨格子の3時間雨量 1(1~4ミリ) 5(5~9ミリ) 10(10ミリ以上)

※気象庁ホームページの「平成30年北海道胆振東部地震の関連情報」において「各市町村の気象支援資料」を用意し、1日3回（5,11,17時）更新しています。
https://www.data.jma.go.jp/fcd/yoho/data/jishin/sien_hokkaido.html

いぶり
平成30年北海道胆振東部地震による被害及び
消防機関等の対応状況（第26報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある）

平成30年9月18日（火）9時00分
消防庁災害対策本部
※下線部は前回からの変更箇所

1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発生日時 平成30年9月6日3時7分
- (2) 震央地名 胆振地方中東部（北緯42.7度、東経142.0度）
- (3) 震源の深さ 37km（暫定値）
- (4) 規模 マグニチュード6.7（暫定値）
- (5) 各地の震度（震度5弱以上）
 - 震度7 厚真町
 - 震度6強 安平町、むかわ町
 - 震度6弱 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町
 - 震度5強 札幌市清田区、白石区、手稲区、北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町
 - 震度5弱 札幌市厚別区、豊平区、西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、白老町
- (6) 津波 この地震による津波の心配なし
- (7) 地震活動状況（9月6日3時7分以降に発生した、最大震度5弱以上の地震）
 - 9月6日 3時7分 震度7 胆振地方中東部
 - 6時11分 震度5弱 胆振地方中東部

2 被害の状況

- (1) 人的被害
 - ・死者41人（札幌市1人、苫小牧市2人、厚真町36人、むかわ町1人、新ひだか町1人）
 - ・重傷8人（札幌市1人、江別市1人、北広島市1人、安平町1人、むかわ町1人、新冠町1人、帯広市1人、士幌町1人）
 - ・軽傷671人（三笠市2人、芦別市1人、栗山町1人、由仁町2人、札幌市237人、江別市4人、千歳市11人、恵庭市3人、北広島市6人、石狩市1人、室蘭市2人、苫小牧市16人、伊達市1人、厚真町61人、安平町10人、むかわ町255人、日高町28人、平取町3人、函館市9人、帯広市12人、本別町1人、幕別町2人、音更町1人、厚岸町1人、猿払村1人、）
 - ・負傷程度不明2人（滝川市）
- (2) 建物被害
 - 7 住家被害
 - ・全壊139棟（札幌市49棟、北広島市13棟、厚真町44棟、安平町27棟、むかわ町6棟）
 - ・半壊242棟（札幌市130棟、厚真町32棟、安平町36棟、むかわ町24棟、日高町20棟）
 - ・一部破損1,773棟（美唄市2棟、三笠市4棟、由仁町2棟、長沼町12棟、札幌市1,470棟、北広島市6棟、千歳市18棟、室蘭市31棟、苫小牧市22棟、登別市3棟、厚真町30棟、洞爺湖町1棟、むかわ町15棟、日高町101棟、平取町30棟、新ひだか町26棟）
 - イ 非住家被害
 - ・143棟（札幌市13棟、厚真町129棟、むかわ町1棟）
- (3) 重要施設等の被害（消防本部から聴取）
 - ・室蘭市の石油コンビナート施設（新日鐵住金(株)室蘭製鐵所）で火災1件発生
→9月6日10時26分鎮火
 - ・厚真町の火力発電所施設（苫東厚真火力発電所）で火災1件発生
→9月6日10時15分鎮火

3 避難指示等の状況

- ・避難指示（緊急）
2町69世帯123人
（安平町 67世帯119人、むかわ町 2世帯4人）
- ・避難勧告
2町32世帯77人
（安平町 20世帯52人、むかわ町 12世帯25人）

4 避難所の状況（9月17日15時00分時点）

- ・開設避難所数 22箇所
- ・実避難者数 1,177人

5 地方公共団体における災害対策本部の設置状況

【北海道】9月6日 3時09分 災害対策本部設置

6 地元消防機関等の対応

道内応援を含めた消防関係機関（消防団員含む）により救助活動等を実施
北海道及び札幌市の消防防災ヘリにより情報収集活動を実施

7 緊急消防援助隊の活動体制（※詳細は別紙のとおり）

《活動人員規模》

部隊	延べ活動人員	活動期間
陸上	544 隊 2,119 名	9月6日 ~ 10日 計5日間
航空 (ヘリ)	46 隊 339 名	9月6日 ~ 10日 計5日間

《救助実績》

陸上	航空	合計
4名	16名	20名

8 消防庁の対応

- 9月6日 3時07分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
3時10分 震度5弱以上を観測した北海道に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 4時45分 消防庁職員2名の北海道庁への派遣を決定
4時45分 消防庁職員2名の胆振東部消防組合消防本部への派遣を決定
5時00分 消防庁職員1名の丘珠空港への派遣を決定
7時30分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
7時40分 消防庁職員5名が北海道に向けて出発
9時45分 消防研究センター職員2名の現地への派遣を決定
10時41分 北海道及び札幌市に対し「大規模地震発生後の危険物施設の安全確保について」を发出
12時45分 消防研究センター職員2名が北海道に向けて出発
13時00分 消防庁職員1名の丘珠空港への派遣を決定
13時30分 消防庁職員1名が丘珠空港に向けて出発
17時50分 北海道に対し「北海道胆振地方中東部を震源とする地震に伴う長時間停電を踏まえた防火対策の徹底について」を发出
17時50分 災害対策拠点となる地元の各消防本部や災害対策本部等の非常用電源等用としての燃料の確保に留意するよう北海道に要請
18時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席

- 21時00分 胆振東部消防組合消防本部に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を厚真町役場に変更
- 9月7日 9時30分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
10時00分 北海道庁に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を胆振東部消防組合消防本部に変更
10時00分 丘珠空港に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を胆振東部消防組合消防本部に変更
18時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
22時00分 胆振東部消防組合消防本部に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を北海道庁に変更
- 9月8日 10時00分 関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席
17時00分 関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席
- 9月9日 15時00分 消防研究センター職員2名の現地への派遣を決定・出発
18時15分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 9月10日 13時00分 関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席
9月11日 11時30分 関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席
9月12日 13時30分 関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席
9月13日 16時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席

問い合わせ先
消防庁災害対策本部
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7537

緊急消防援助隊等の活動等

【9月6日】

- 3時07分 消防庁長官から札幌市長に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動を求め
- 3時07分 消防庁長官から、青森県知事、岩手県知事、宮城県知事及び秋田県知事に対し、緊急消防援助隊（統合機動部隊）の北海道への出動の求め
- 4時30分 札幌市消防局の指揮支援隊（部隊長）が出動
- 4時30分 消防庁から、千葉県、東京都、神奈川県及び新潟県に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 5時05分 宮城県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
- 5時15分 札幌市消防局の指揮支援隊（部隊長）が北海道庁に到着、活動開始
- 5時20分 岩手県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
- 5時40分 消防庁長官から、青森県知事、岩手県知事、宮城県知事、山形県知事、埼玉県知事及び神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
- 5時53分 青森県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
- 5時55分 秋田県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
- 6時10分 岩手県の防災ヘリが、北海道に向け出動
- 6時10分 北海道知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 6時15分 消防庁長官から、福島県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
- 6時15分 消防庁長官から、秋田県知事に対し、緊急消防援助隊（航空支援隊）の北海道への出動を求め
- 6時20分 消防庁長官から、東京都知事及び神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
- 6時30分 消防庁長官から、札幌市長に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 6時30分 消防庁長官から、宮城県知事に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動を求め
- 6時30分 消防庁長官から、青森県知事及び宮城県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
- 6時45分 東京消防庁の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 6時53分 埼玉県の防災ヘリが、北海道に向け出動
- 7時00分 青森県の防災ヘリが、北海道に向け出動
- 7時16分 山形県の防災ヘリが、北海道に向け出動
- 7時20分 横浜市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 7時20分 消防庁長官から、千葉県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
- 7時29分 福島県の防災ヘリが、北海道に向け出動
- 7時30分 仙台市消防局の消防ヘリで、仙台市消防局の指揮支援隊が、北海道に向け出動
- 7時35分 宮城県の防災ヘリが、北海道に向け出動
- 7時40分 千葉市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 8時50分 川崎市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 9時10分 秋田県の緊急消防援助隊（航空支援隊）が、北海道に向け出動
- 10時15分 消防庁長官から、愛知県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め

- 10時20分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が、北海道に向け出動
- 11時10分 消防庁から、東京都に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 11時20分 消防庁から、神奈川県に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 11時30分 仙台市消防局の指揮支援隊が、厚真町に到着、活動開始
- 12時45分 名古屋市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 12時50分 消防庁長官から、東京都知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
- 14時15分 消防庁長官から、神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
- 14時43分 宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動
- 14時50分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動（入間基地及び厚木基地から千歳基地まで自衛隊機により輸送）
- 16時48分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動
- 17時53分 秋田県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 19時00分 青森県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 22時20分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 22時27分 岩手県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始

【9月7日】

- 1時15分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が江別市（宿営場所）に到着、活動開始
- 3時30分 宮城県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 9時17分 宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 10時00分 千葉県及び愛知県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定
- 15時50分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 17時00分 福島県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定

【9月9日】

- 12時00分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）の引揚げを決定
- 18時00分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空小隊）の引揚げを決定
山形県、埼玉県及び東京都の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定
- 20時00分 岩手県及び宮城県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定（宮城県は宮城県防災航空隊のみ）

【9月10日】

- 6時00分 岩手県及び宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）の引揚げを決定
- 11時00分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空小隊）の引揚げを決定
宮城県（仙台市）の緊急消防援助隊（指揮支援隊及び航空小隊）の引揚げを決定
秋田県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空支援隊）の引揚げを決定
- 14時00分 札幌市の緊急消防援助隊（指揮支援隊及び航空小隊）の引揚げを決定

平成30年9月18日
防 衛 省

平成30年北海道胆振東部地震に係る防衛省・自衛隊の対応について
(06時00分現在)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

※下線部は、前回報告からの変更箇所

1. 地震の概要

平成30年9月6日(木)03時07分頃、北海道胆振地方中東部を震源とする地震(マグニチュード6.7:暫定値)が発生し、北海道厚真町で最大震度7を観測した。

2. 防衛省・自衛隊の対応

(1) 活動部隊 陸 自

北部方面航空隊(丘珠)、北部方面後方支援隊(島松)、北部方面情報隊(札幌)、第101無人偵察機隊(静内)、第7飛行隊(丘珠)、第11飛行隊(丘珠)、第7特科連隊(東千歳)、第73戦車連隊(南恵庭)、第71戦車連隊(北千歳)、第72戦車連隊(北恵庭)、第1地对艦ミサイル連隊(北千歳)、第2地对艦ミサイル連隊(美唄)、第3地对艦ミサイル連隊(上富良野)、第11普通科連隊(東千歳)、第3施設団(南恵庭)、第11高射特科中隊(真駒内)、第1特科団(北千歳)、第7師団司令部(東千歳)、第7施設大隊(東千歳)、第7高射特科連隊(静内)、第7後方支援連隊(東千歳)、第7化学防護隊(東千歳)、第2戦車連隊(上富良野)、第4特科群(上富良野)、第4普通科連隊(帯広)、第10普通科連隊(滝川)、第18普通科連隊(真駒内)、第27普通科連隊(釧路)、第12施設群(岩見沢)、第13施設群(幌別)、第11後方支援隊(真駒内)、第11戦車大隊(北恵庭)、第5後方支援隊(帯広)、第5特科隊(帯広)、第5飛行隊(帯広)、第5施設隊(帯広)、第5高射特科中隊(帯広)、第7偵察隊(東千歳)、第52普通科連隊(真駒内)、第301沿岸監視隊(稚内)、第302沿岸監視隊(標津)、第3普通科連隊(名寄)、第26普通科連隊(留萌)、第2特科連隊(旭川)、第2後方支援連隊(旭川)、第4施設群(座間)、第10施設群(船岡)、施設学校(勝田)

海 自

第25航空隊(むつ)、第2航空群(八戸)、函館基地隊(函館)、余市防備隊(余市)、大湊地方総監部(大湊)、第61航空隊(厚木)、いずしま、しらせ、すおう、おおすみ、しもきた、くまたか

空 自

第2航空団(千歳)、第3航空団(三沢)、第7航空団(百里)、中部航空警戒管制団(入間)、第1高射群(入間)、第8航空団(築城)、第9航空団(那覇)、千歳救難隊(千歳)、三沢ヘリコプター空輸隊(三沢)、入間ヘリコプター空輸隊(入間)、警戒航空隊(三沢)、偵察航空隊(百里)、第1輸送航空隊(小牧)、第2輸送航空隊(入間)、第3輸送航空隊(美保)

(2) 活動規模 人員 約3,800名
艦船 4隻(民間船舶「はくおう」を含む。)
航空機 9機

(3) 主な対応状況

【6日(木)】

- 03時09分 防衛省災害対策室設置
- 03時11分 防衛大臣の指示
- 1 関係府省庁及び自治体と緊密に連携し、情報収集に努めること。
 - 2 被害が発生した場合に備え、万全な準備態勢を確立すること。
 - 3 今後の状況の推移に的確に対応し、災害対応に万全を期すこと。
- 03時25分 第3航空団のF-2×2機が情報収集のため基地を離陸。
- 03時39分 北部方面総監部のLO(人員2名、車両1両)が北海道庁に向け駐屯地を出発。
- 03時40分 第7飛行隊のUH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
第73戦車連隊の初動対処部隊:FAST-Force(人員約35名、車両約5両)が苫小牧市に向け駐屯地を出発。(05時10分到着)
- 03時42分 北部方面航空隊のUH-1×1機(映像伝送機)が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 03時47分 第7飛行隊のOH-6×1機、UH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 03時49分 第25航空隊のSH-60×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 03時56分 第2航空群のP-3C×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 04時06分 第7特科連隊の初動対処部隊:FAST-Force(人員約25名、車両4両)が厚真町に向け駐屯地を出発。(06時18分到着)
- 04時16分 千歳救難隊のUH-60×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 04時30分 第71戦車連隊の初動対処部隊:FAST-Force(人員約23名、車両約5両)が室蘭市に向け駐屯地を出発。(06時26分到着)
- 04時33分 北部方面航空隊のUH-1×1機(映像伝送機)が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 04時42分 第11飛行隊のUH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 04時45分 警戒航空隊のE-2C×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 05時30分 第71戦車連隊の初動対処部隊:FAST-Force(人員約23名、車両約5両)が室蘭市に向け駐屯地を出発。(06時26分到着)
- 06時00分 北海道知事から第7師団長に対して、人命救助及び給水支援に係る災害派遣要請。
- 06時47分 千歳救難隊のUH-60×1機が捜索救助のため基地を離陸。
- 07時00分以降 第72戦車連隊、第7特科連隊、第7施設大隊等の部隊(人員約780名、車両確認中)が人命救助及び給水支援のため厚真町に向け駐屯地を順次出発。(09時以降逐次到着)
- 07時52分 千歳救難隊救難員が安平町から5名を厚真中学校へ搬送、警察等に引き継ぎ。
- 08時02分 千歳救難隊救難員が安平町から1名を厚真中学校へ搬送、警察等に引き継ぎ。
- 08時34分 掃海艇「いずしま」が給食支援・入浴支援のため苫小牧に向け出港。
- 08時55分 砕氷艦「しらせ」がヘリポート支援のため苫小牧沖へ前進。

- 08時57分 中部航空警戒管制団の部隊（人員5名、警備犬2頭）が捜索救助のため千歳基地に向け基地を出発。（10時06分到着）
- 09時00分 北海道知事から第11旅団長に対して、給水支援に係る災害派遣要請。
- 09時01分 偵察航空隊のRF-4×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 09時03分 千歳救難隊救難員が高岡から1名を厚真中学校へ搬送。
- 09時13分以降 第2地対艦ミサイル連隊等の部隊（人員約850名、車両約145両（うち水トレーラー約20両）が人命救助及び給水支援のため江別市、月形町、日高町、平取町等に向け順次出発。（10時30分以降逐次到着）
- 09時57分 第7偵察隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 10時40分 第7高射特科連隊の部隊（人員約15名、車両約5両（うち水トレーラー4両）が給水支援のため日高町に向け駐屯地を出発。（12時30分到着）
- 10時50分 第7特科連隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 12時10分 第8航空団の部隊（人員3名、警備犬1頭）が捜索救助のため千歳基地向け基地を出発。（16時51分到着）
- 14時00分頃 第1高射特科団の隊員が厚真町から3名を安平駐屯地等へ搬送、警察等に引き継ぎ。
- 16時22分 第7航空団の部隊（人員約5名、警備犬2頭）が捜索救助のため千歳基地に向け基地を出発（22時16分到着）
- 17時56分 第3施設団の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
- 22時08分 第72戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 22時49分 第73戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 22時59分 第72戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助。

【7日（金）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
- 引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。（02時22分から23時41分の間に要救助者計12名を救助）
- 引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
- 01時23分 中部方面警戒管制団及び第1高射群の部隊（各人員3名、5t水タンク車1両）が給水支援のため千歳基地に向け基地を出発。（02時34分到着）
- 03時45分以降 第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送（カップ麺、水、おにぎり、パン等）のため安平町等に向け集積拠点の千歳基地を順次出発。
- 04時00分以降 第7特科連隊等の部隊が給水支援のため安平町等に向け駐屯地を順次出発。
- 04時02分以降 第71戦車連隊等の部隊が給油支援のため室蘭市等に向け駐屯地を順次出発。
- 06時00分以降 第7後方支援連隊等の部隊が給食支援のため厚真町等に向け駐屯地を順次出発。
- 07時00分以降 「しらせ」、「いずしま」が苫小牧市において入浴支援を実施。
- 07時30分 第9航空団の部隊（人員4名、警備犬2頭）が捜索救助のため千歳基地に向け基地を出発。（17時40分到着）
- 11時55分 チャーター船「ナッチャンWorld」が物資輸送（電源車、機材車、

タンクローリー等)の積載のため仙台港に入港。

15時17分 チャーター船「ナッチャンWorld」が苫小牧港に向け、仙台港を出港。

15時40分 即応予備自衛官の災害等招集命令に係る内閣総理大臣の承認(閣議決定)を受けて、防衛大臣から北部方面総監に対し、「平成30年北海道胆振東部地震に対する即応予備自衛官の災害等招集命令の実施及び出頭した即応予備自衛官の受入れに関する自衛隊行動命令」を発出。

【8日(土)】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。

引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。

(02時15分から19時15分の間に要救助者計16名を救助)

引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。

引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施。

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

04時00分以降 第11高射特科中隊等の部隊が給水支援のため江別市等に向け駐屯地を順次出発。

06時05分 チャーター船「ナッチャンWorld」が苫小牧港に入港。

招集された即応予備自衛官は、日高町等において、順次、住民の方々への給水支援など生活支援活動を開始。

【9日(日)】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。

引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。

(04時25分から22時48分の間に要救助者計3名を救助)

引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。

引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。

引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【10日(月)】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。

引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。

引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。

引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施。

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【11日(火)】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。

引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。

引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。

引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【12日(水)】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【13日(木)】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

15時00分 チャーター船「はくおう」が入浴支援を開始。

【14日(金)】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、チャーター船「はくおう」が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【15日(土)】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、チャーター船「はくおう」が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【16日(日)】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、チャーター船「はくおう」が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【17日(月)】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、チャーター船「はくおう」が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【18日(火)】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。

引き続き、第5 2普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
 引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
 引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

○ LO派遣先 (5カ所)

北海道庁、厚真町、安平町、むかわ町、日高町

(4) 活動実績

日	人命救助等	道路啓開	給水支援	入浴支援	給食支援
6日	15名	180m	42.6t	—	1,300食
7日	12名	564m	56.8t	486名	9,385食
8日	16名	550m	50.6t	1,007名	8,900食
9日	3名	1,314m	311.2t	1,055名	19,650食
10日	—	795m	80.3t	1,433名	10,555食
11日	—	645m	75.7t	1,667名	8,750食
12日	—	1,180m	115.6t	1,710名	7,715食
13日	—	857m	79.7t	1,869名	7,829食
<u>14日</u>	<u>—</u>	<u>610m</u>	<u>74.3t</u>	<u>1,580名</u>	<u>8,890食</u>
<u>15日</u>	<u>—</u>	<u>445m</u>	<u>73.8t</u>	<u>1,456名</u>	<u>8,269食</u>
<u>16日</u>	<u>—</u>	<u>465m</u>	<u>56.6t</u>	<u>1,415名</u>	<u>7,646食</u>
<u>17日</u>	<u>—</u>	<u>116m</u>	<u>22.9t</u>	<u>1,526名</u>	<u>6,369食</u>
合計	46名	<u>7,721m</u>	<u>1,040.1t</u>	<u>15,204名</u>	<u>105,258食</u>

「はくおう」による入浴支援 (上記入浴支援の内数)

日	利用者数	場 所
13日	90名	北海道苫小牧市 苫小牧西港
<u>14日</u>	<u>186名</u>	
<u>15日</u>	<u>357名</u>	
<u>16日</u>	<u>381名</u>	
<u>17日</u>	<u>533名</u>	
合計	<u>1,547名</u>	

主な航空・海上輸送支援

日	輸送区間	輸送手段	主な輸送目的
6日	厚木～千歳	C-130	乗用ワンボックス車
	入間～千歳	C-2	救助工作車
	入間～千歳～各所	C-1	糧食 (コンビニ調達)
7日	厚木～千歳	C-130	車両 (消防庁)
	入間～千歳	U-4	人員 (厚労省、東電)
	入間～千歳	C-1	水ペットボトル約395ケース
	入間～千歳	C-130	人員 (エネルギー庁等) 水ペットボトル約865ケース

	入間～千歳	C-2	水ペットボトル約670ケース
	入間～千歳～苫小牧	C-2	人員（経産省、警察）、パン約325箱、カップ麺約900箱
	入間～千歳	C-130	人員（警察）、衛星携帯機材
	入間～千歳～苫小牧	C-130	スポーツドリンク
7日～8日	仙台～苫小牧	ナッチャン World	基地局・電源車10両、タンクローリー4両、発電機車6両
8日	入間～千歳	C-2	発電所修理機材、簡易充電器約2,335個、電池10,000本、野菜ジュース約10,370本、パン360ケース、缶詰約10,030個、パックごはん10,080個
	美保～新潟～千歳	C-130	発電所修理機材、人員（ボイラー・電気技術者）
	入間～松島～千歳	C-1	医療用酸素ボンベ300本、レトルトカレー10,020個
9日	築城～千歳	C-2	発電所用機材
10日	入間～千歳	C-130	缶詰約260箱、カップ麺約415箱
	入間～千歳	C-1	発電所用機材、人員（技術者）、レトルトカレー約335箱
	入間～千歳	C-2	パックごはん420箱、水420箱
	千歳～入間	C-130	人員（警察）
11日	入間～千歳	C-130	カップ麺5,000個、レトルト牛丼10,000個、鮭水煮10,000個、カップみそ汁5,000個、甘酒5,000個等
	入間～千歳	C-2	パン5,000個、水10,000本、野菜ジュース3,500本、粉ミルク1,000個、レトルトすき焼き1,000個等
11日～12日	東扇島～苫小牧	はくおう	水190箱、パックごはん110箱、おかず110箱
12日	入間～千歳	C-1	カップ麺5,000個、パックごはん5,000個、野菜ジュース約3,455個、肌着300セット、乾電池1,500個等
	入間～千歳	C-1	毛布200枚、アレルギー対応食品1,560個
13日	浜松～入間	CH-47	発電所用保温材1.8t
	入間～千歳	C-1	

○ その他、厚真ダム支援として、水位計の設置、ブルーシートの敷設に係る支援、洪水吐における流木等の除去及び道路啓開に係る支援を完了。

6 総務省

平成 30 年 9 月 18 日 (火) 08:00 現在

総 務 省

平成 30 年北海道胆振東部地震による被害状況等について(第 23 報)【概要版】

I 被害状況

1 通信関係

＜固定電話・インターネット＞ [影響回線数]

NTT 東日本：約 100 回線

＜携帯電話＞ [影響市町村数]

NTT ドコモ： 1 (役場エリア支障なし) ※合計 5 局停波

KDDI (au)： サービスエリアに支障なし ※合計 1 局停波

ソフトバンク： サービスエリアに支障なし ※合計 1 局停波

＜防災行政無線＞

都道府県防災行政無線：被害情報なし

市町村防災行政無線：被害情報なし

2 放送関係

＜地上波 (テレビ)＞復旧済

＜地上波 (ラジオ)＞復旧済

＜ケーブルテレビ＞復旧済

＜コミュニティ放送＞復旧済

＜衛星放送＞被害情報なし

3 郵便関係

＜窓口関係＞

・窓口業務を休止していた郵便局は全て再開済。

＜配達関係＞

・北海道で引受・配達となる郵便物等の配達が遅延。

・札幌市、北広島市、厚真町、安平町、むかわ町の一部において配達不能が発生。

・厚真町の一部宛のゆうパック・ゆうパケット・ゆうメールの引受を停止。

II 支援状況

1 被災市町村に対する人的支援の状況

＜応援職員派遣状況 (9 月 17 日 (月)) 実績＞

・被災 3 町 (厚真町、安平町、むかわ町) に対し、北海道及び対口支援団体から 202 名を派遣。

2 避難所支援

・NTT ドコモ：マルチチャージャー 34 台、Wi-Fi 10 台

・KDDI：充電 BOX 23 台、Wi-Fi 16 台

・ソフトバンク：マグネシウム空気電池 68 箱、マルチ充電 BOX 10 台、
Wi-Fi 15 台、携帯電話 15 台

・ポータブルラジオの提供：4 市町に 580 台配付済

いぶり
平成30年北海道胆振東部地震による被害情報(第8報)

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1. 地震情報(気象庁情報)

- 発生日時 : 平成30年9月6日(木)3時7分頃
- 震 源 : 北海道胆振地方中東部(北緯42.7度、東経142.0度)、深さ 37km
- 地震規模 : マグニチュード6.7(暫定値)
- 各地の震度(震度4以下は省略) :

震度7	北海道	厚真町(あつまちょう)
震度6強		安平町(あびらちょう) むかわ町(むかわちょう)
震度6弱		札幌市東区(さっぽろしひがしく) 千歳市(ちとせし) 日高町(ひだかちょう) 平取町(びらとりちょう)
震度5強		札幌市清田区(さっぽろしきよたく) 白石区(しろいしく) 手稲区(ていねく) 北区(きたく) 苫小牧市(とまこまいし) 江別市(えべつし) 三笠市(みかさし) 恵庭市(えにわし) 長沼町(ながぬまちょう) 新ひだか町(しんひだかちょう) 新冠町(にいかつぶちょう)
震度5弱		札幌市厚別区(さっぽろしあつべつく) 豊平区(とよひらく) 西区(にしく) 函館市(はこだてし) 室蘭市(むろらんし) 岩見沢市(いわみざわし) 登別市(のぼりべつし) 伊達市(だてし) 北広島市(きたひろしまし) 石狩市(いしかりし) 新篠津村(しんしのつむら) 南幌町(なんぼろちょう) 由仁町(ゆにちょう) 栗山町(くりやまちょう) 白老町(しらおいちょう)

2. 文部科学省関係の被害情報(9月14日14時00分時点)

(1) 人的被害

- ・現在のところ、学校管理下における被害の情報なし。
- ・その他、学校管理下外での被害について、報告等のあった情報は以下のとおり。
高校生1名が自宅で土砂崩れに巻き込まれ死亡

(2) 物的被害

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財(件)		独立行政法人等(施設)		計
北海道	4		256		85		60		4				409
1道	大学	3	小	130	幼	41	社教	14	重文(建)	2			
	高専	1		62	小	2		社体文化		34			
			高	50	中	2	12		特史	1			
			高中等特別大学	1	高	14	2						
			1	大学	2	専各	24						

・主な被害状況:校舎等の屋根・壁・窓ガラス等の破損 等

(3) 休校・短縮授業となっている学校等 ※9月14日の状況

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財(件)		独立行政法人等(施設)		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮
北海道			12	2	1	3	32	2					45	7
1道			5 4 3	2		1 2	32	2						

(4) 避難所となっている学校等 ※9月14日の状況

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財(件)	独立行政法人等(施設)	計
北海道		4		7			11
1道		小 中	3 1	社教 社体	6 1		

3. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

【省内の体制整備、職員の派遣等】

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:施設企画課長)を設置。(9月6日3時9分)
- ・文部科学省災害応急対策本部(本部長:官房長)を設置。(9月6日9時00分)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(臨時会)を開催。(9月6日)
- ・政府現地連絡調整室に文部科学省職員を派遣。(9月10日～)

平成30年北海道胆振東部地震に係る関係省庁災害対策会議に防災推進室担当官が出席。(9月10日、11日、12日)

・文教施設の被害情報を収集するため、東京大学生産技術研究所の中埜良昭(なかの よしあき)教授及び文部科学省職員1名を派遣。(9月10日～12日)

・地震調査研究推進本部地震調査委員会(定例会)を開催。(9月11日)

【被災した児童生徒等の安全確保、災害復旧等】

・北海道教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(9月6日4時7分)

・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、北海道教育委員会等宛に事務連絡を发出。(9月6日)

【被災した児童生徒等への支援・配慮等】

・9月9日に予定していた第1回公認心理師試験(文部科学省・厚生労働省共管)に関し、北海道会場については試験を中止し、後日、追加の試験を実施することを指定試験機関((一財)日本心理研修センター)のホームページ等で周知。(9月6日)

・①被災した児童生徒等の学校への受入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償給与等、③児童生徒の入学料等や就学援助、就学支援金、奨学金等の弾力的な取扱・措置、④修了認定や補充のための授業等への配慮、⑤心のケアの実施、スクールカウンセラーの派遣等について取組を促す通知を、各都道府県教育委員会等宛てに发出。(9月7日)

[教科書の取扱い関連]

・災害により喪失・損傷した教科書の給与を速やかに行えるよう教科書供給協会及び教科書協会に依頼。(9月7日)

・教科書(小学校外国語教育・中学校道徳教育における教材も含む)に関する事務の取扱いについて各都道府県教育委員会宛に事務連絡を发出。(9月12日)

[就学援助・修学支援関連]

- ・特別支援教育就学奨励費に係る事務の取扱いについて、平成30年北海道胆振東部地震により被災した幼児児童生徒への配慮を行うよう各都道府県等宛に事務連絡を発出。(9月10日)
- ・就学援助に係る事務の取扱いについて、平成30年北海道胆振東部地震により被災した児童生徒への配慮を行うよう各都道府県宛に事務連絡を発出。(9月10日)
- ・修学支援に係る事務の取扱いについて、平成30年北海道胆振東部地震により被災した高校生等への配慮を行うよう各都道府県等宛てに事務連絡を発出。(9月10日)
- ・幼稚園就園奨励費に係る事務の取扱いについて、平成30年北海道胆振東部地震により被災した幼児への配慮を行うよう各都道府県宛てに事務連絡を発出。(9月11日)
- ・被災した専修学校・各種学校の生徒の修学、就職等への配慮等について取組を促す通知を、各都道府県知事等宛てに発出。(9月12日)

[学校再開関連]

- ・学校再開に向けた学校等の安全や適切な衛生状態の確保等の留意点について、北海道教育委員会等宛に事務連絡を発出。(9月12日)

[その他]

- ・公立学校共済組合に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保険医療機関等において受診できること等を連絡。(9月7日)
- ・北海道内大口需要家(契約電力500kW以上)の関係機関に対し、平成30年北海道胆振東部地震に係る節電について、協力を依頼。(9月8日)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・災害対策本部を設置。(9月6日～)
- ・災害関連情報を集約したクライシスレスポンスサイトを開設。(9月6日～)
- ・ISUT(災害時情報集約支援チーム)として北海道庁に派遣。累計8名(9月6日～)
- ・未入電の地震観測点データ収集等のために派遣。累計1名。(9月7日～10日)
- ・自治体対応に関する支援等のために派遣。(北海道庁、厚真町役場、千歳市役所)
- ・土砂・地盤等の地震災害に関する現地調査 累計7名(9月12日～)

<国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構(JAXA)>

- ・国交省砂防計画課からの要請を受け、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による緊急観測を実施。(9月6日)。

<独立行政法人 日本学生支援機構>

- ・被災学生に対する奨学金緊急採用の申請受付、減額返還・返還期限猶予の願出受付、JASSO支援金の申請受付を開始。(9月7日)

<担当> 文教施設企画部施設企画課防災推進室

平成30年北海道胆振東部地震について（第19報）

1 厚生労働省における対応

- 9/6 03:40 厚生労働省災害情報連絡室設置
 - 9/6 07:34 厚生労働省災害対策本部設置
 - 9/6 09:30 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
 - 9/6 10:00 北海道厚生局に「厚生労働省現地対策本部」設置
- 職員の現地等への派遣状況（9/18 07:00現在）
現在、8名が北海道庁、苫小牧保健所、安平町・厚真町役場にて活動中。
累計で33名。

2 医療関係

(1) 医療関係全般

9月6日 北海道 03:36 EMIS 災害モードに切り替え。

(2) 医療施設（精神科病院を除く）の被害状況

EMIS（08:00時点）及び北海道より情報収集

- ・入院病棟倒壊・倒壊の恐れ 0件
- ・停電 0病院
- ・水使用不可 0病院
- ・医療ガス使用不可 0病院

※現時点で、ライフラインの途絶や病院の倒壊などにより全患者の移送を要するような状況は生じていない。

(3) DMAT の状況

- ・9月6日 13:38 北海道が青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県のDMATに派遣要請。
- ・9月6日 13:38 北海道がDMAT ロジスティックチームの派遣を要請。
- ・9月15日でDMAT、DMAT ロジスティックチームの活動が終了。

(4) 救護班の活動状況

- ・ 日本医師会 (JMAT) 5 チーム
- ・ 日本赤十字社 6 チーム
- ・ 国立病院機構 1 チーム

(5) 在宅呼吸療法（在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法）患者の安否確認状況について

【医療機器メーカーに対する確認】

在宅呼吸療法（在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法）に係る機器を製造販売している会社12社に対し、患者の安否状況の確認と、バッテリー等の緊急配送等について依頼し、全員安全確認又は移送済み。

北海道全域で、比較的重度の人工呼吸療法患者が約960名である。そのうち重症の患者を優先して、9/9 17時時点で、840名程度安全確認又は移送済み。

引き続き、より重度の患者を優先して確認を急ぐ。

在宅酸素・呼吸療法患者用酸素ポンペの本州から北海道への緊急配送について企業から依頼を受けて、9月6日の政府災害対策本部において対応決定。9月8日夕方に、自衛隊の空輸により、仙台から千歳に酸素ポンペ300本を搬送済み。

【酸素供給装置の保守点検事業者に対する確認】

在宅酸素療法に係る機器の保守点検を行っている会社19社へ電話で、患者の安否状況の確認と、サービス継続状況等について確認を実施。

9/14 18時時点で、7,020名全員の安全を確認が終了（医療機器メーカー確認分と重複がありえる。）。

【医療機関に対する確認】

在宅人工呼吸器療法を提供している在宅療養支援病院等72病院に対して、患者の安否や在宅人工呼吸器療法の継続の可否等について確認中。

9/9 全ての施設で確認終了。移送等の対応を必要とする患者情報の報告はない。

(6) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売業販売関係

メーカーについては、一部工場において復旧作業中（供給は在庫で対応中）。卸については、経済産業省と調整し、道公安委員会に緊急車両として届出を行っている車両（400台程度）について、中核SSにおける優先給油の対象とする旨の事務連絡を発出（9月8日）。引き続き停電等による安定供給への影響に関して情報収集を行う。

(7) 患者用給食について

物流が回復したことより、9/12 16:00時点でこれまで情報収集していた医療機関全てにおいて患者用給食の供給ができなくなるおそれはなくなった。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

① 断水の状況

- ・北海道内の45市町村において最大60,741戸の断水が発生（不明及び家屋等損壊地域を除く）。これまでに電力の復旧や水道管の復旧等により、59,758戸で給水を再開しており、9/18 7時現在において、2町で983戸が断水中。（9/14 07:00報告比▲3,617戸）

※厚真町における断水発生報告に訂正があったため、最大断水戸数に変更。

※水道管等の復旧により、日高町は全ての断水が解消。安平町で1,759戸、厚真町で933戸の断水が解消。

- ・被災水道事業者等における被災状況や復旧状況、要望を職員派遣等により聴取しつつ、復旧作業の進捗に応じて必要となる技術者の支援等が円滑に進むよう調整中。
- ・（公社）日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう要請。同協会と被害情報を共有しつつ、適切な応援体制が確保されるよう調整中。
- ・札幌市等の水道事業体の要請を踏まえ、経済産業省の支援により、自家発電用の重油等が確保できるよう対応。なお、その他要請のあった市町については、通電再開等により対応を要していない。

② 応急復旧の状況

・安平町

札幌市、旭川市、本別町及び足寄町の支援を得て水道管の漏水調査及び復旧工事を実施中。復旧した地区から、順次、給水開始中。

・厚真町

新設したばかりの富里浄水場が土砂災害により破損。直近まで使用していた新町浄水場について、再稼働の準備と復旧が完了し、11日から再稼働。12日から水道管の漏水調査及び復旧工事を実施中であり、復旧した地区から、順次、給水開始中。^{かみあつま}上厚真浄水場の給水区域においては、10日までに浄水場の復旧を完了し、札幌市、小樽市、岩見沢市、苫小牧市及び千歳市の支援を得て送水管・配水管の漏水調査及び復旧工事を実施中であり、復旧した地区から、順次、給水開始中。

・日高町

浄水場の復旧を完了し、一部地域で断水を解消。配水池を經由する地域について、送水管の漏水調査及び復旧工事を実施し、9/16に全ての地域において断水が解消。

③ 復旧事業・応急給水の支援状況

安平町、厚真町、むかわ町、日高町における被災状況調査や復旧方針策定等の支援のため、（公社）日本水道協会を通じた災害復旧支援として、7～8日に札幌市が技術者3名を派遣。

日本水道協会北海道支部が、9日に安平町に現地対策本部を、12日に厚真町に同本部分室を設置し、安平町と厚真町の復旧事業を全面的に支援（札幌市、岩見沢市、苫小牧市等より9/17時点で56名。厚生労働省からも職員を派遣。）。

9/17時点で道内の4水道事業者（給水車3台）、自衛隊等が応急給水を支援中。

【断水被害の状況】

道・市町名	断水戸数（戸）※1		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【北海道】 あひらちょう 安平町	3,593	526	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> 水道管が破損（一部で復旧完了） 停電（停電の影響により断水していた地域は通電再開により解消） 応急給水実施中（自衛隊、国土交通省、帯広市、室蘭市及び登別市が支援）
あつまちよう 厚真町	2,000	457	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> 富里浄水場が土砂崩れで破損 水道管が破損（一部で復旧完了） 応急給水実施中（自衛隊、苫小牧市が支援）
合計	5,593	983		※「最大」数は、災害発生以降に断水した最大戸数の合計値

【給水再開】

道・市町村名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【北海道】 いしかりし 石狩市	不明	0	9/6	停電（自家発電により解消）
みかさし 三笠市	100	0	9/6	停電（通電再開により解消）

もんべつし 紋別市	7	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
えにわし 恵庭市	14	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
えべつし 江別市	23,500	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ゆうぱりし 夕張市	4	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
おたるし 小樽市	48	0	9/6～7	・ 停電（通電再開により解消）
だてし 伊達市	300	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
のぼりべつし 登別市	30	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
おびひろし 帯広市	1	0	9/6～7	・ 停電（通電再開により解消）
むろらんし 室蘭市	2,910	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
はこだてし 函館市	522	0	9/6～7	・ 停電（通電再開により解消）
さっぽろし 札幌市	15,050	0	9/6～ 12	・ 水道管が破損（復旧完了） ・ 停電（停電の影響により断水して いた地域は通電再開により解消）
きもべつちよう 喜茂別町	35	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
さろまちよう 佐呂間町	60	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
ほろかないちよう 幌加内町	1	0	9/6	・ 停電（手動による薬品注入により 解消）
あいべつちよう 愛別町	10	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ちつぶべつちよう 秩父別町	10	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
きようごくちよう 京極町	50	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
よいちちよう 余市町	50	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）

いけだちょう 池田町	45	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
はほろちょう 羽幌町	3,350	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
おとふけちょう 音更町	5	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
はまどんべつちょう 浜頓別町	4	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ぬまたちょう 沼田町	不明	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
くりやまちょう 栗山町	不明	0	9/6	・ 水道管が破損（復旧完了）
なんぼろちょう 南幌町	不明	0	9/6	・ 水道管が破損（復旧完了）
うらうすちょう 浦臼町・ うりゅうちょう 雨竜町	48	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
つべつちょう 津別町	17	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
とうやこちょう 洞爺湖町	20	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
ましけちょう 増毛町	17	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
くしろちょう 釧路町	54	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
うらかわちょう 浦河町	55	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
おけとちょう 置戸町	20	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
そうべつちょう 壮瞥町	10	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
かみのくにちょう 上ノ国町	6	0	9/6～7	・ 停電（通電再開により解消）
びえいちょう 美瑛町	4	0	9/6～8	・ 停電（自家発電により解消）
びらとりちょう 平取町	2,500	0	9/6～9	・ 水道管が破損（復旧完了）

むかわ町 ^{ちょう}	4,300	0	9/6~ 12	・ 停電（通電再開により一部解消） ・ 水道管が破損（復旧完了）
ひだかちょう 日高町	1,925	0	9/6~ 16	・ 浄水場の破損（復旧完了） ・ 水道管の破損（復旧完了） ・ 応急給水実施中（自衛隊が支援）※2
さらべつむら 更別村	1	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
あかいがわむら 赤井川村	65	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
合計	55,148	0		

総計	60,741	983	断水解消は59,758戸
----	--------	-----	--------------

※1 家屋等損壊地域^(注)にある札幌市の58戸を除く。

(注) 家屋等損壊地域は、地震により家屋・道路等が大きく損壊し、大きな被害が発生した地域で、地域の復興に合わせて水道も復旧・整備する予定として自治体から報告のあったもの。

※2 日高町では、断水による濁り水への対応として、応急給水を実施中。

(2) 検疫所の被害状況

① 小樽検疫所（本所）

- ・ 職員の安否：小樽検疫所管内職員は全員無事（51／51人）（9／6）。
- ・ 施設への被害：停電は復旧（9／6）。
- ・ 検疫業務への影響：通常業務に復旧（9／6）。

② 小樽検疫所千歳空港検疫所支所

- ・ 施設への被害：停電は復旧（9／7）。
- ・ 検疫業務への影響：通常業務に復旧（9／7）。

③ 小樽検疫所本所・千歳空港検疫所支所以外の出張所（計11カ所）

- ・ 施設への被害：通常業務に復旧（9／6）。
- ・ 検疫業務への影響：通常業務に復旧（9／6）

(3) 火葬場の被害状況

厚真町の厚真葬苑、安平町の早来斎場、追分斎場、むかわ町の鷓川斎場、穂別斎場、平取町の平取町斎場が被害を受け、使用不能の状況。火葬については、周辺自治体の協力を得て対応しており、支障は出ていない。詳細は確認中。（9／12）

(4) 関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、平成30年9月6日付けで、被災者等の宿泊支援及び入浴支援に関し、被災自治体から依頼があった場合に積極的な協力を行うことを文書で要請。

(5) 食中毒予防対策

① 平成30年9月6日付け通知で、北海道庁と道内保健所設置市（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）に対し、食中毒対策について以下の事項を要請した。

- ・ 避難所での食中毒発生予防のため、継続的な啓発を実施すること。その際には厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイルも活用すること。

※ 食中毒の発生（疑いを含む）の初期段階から厚生労働省に情報共有すること。（避難所での食中毒発生時の適切な対応のため、厚生労働省として必要な対応を行う。）

(6) 株式会社日本政策金融公庫関連

株式会社日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、平成30年9月6日付けで、当面の貸付業務についての配慮を要請。

(7) その他

平成30年9月12日に、都道府県に対し、日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）の災害融資の申し込みにあたり必要とされる「推せん書」などについて、事後徴求を可能とすることや、罹災証明書を提出することにより「推せん書」の提出を省略することを可能とする旨の通知を発出。

4 社会福祉施設等関係

北海道に対し、胆振地方中東部を震源とする地震による社会福祉施設等の被害に関する情報収集・提供を依頼するとともに、関係団体に対し、同様の依頼を行った。電気・水の供給状況について、緊急対応が必要な施設については、経産省と連携し対応済み。今後も必要に応じ対応。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

北海道北広島市、根室市、むかわ町、新冠町の特別養護老人ホーム2か所、軽費老人ホーム1か所、有料老人ホーム2か所において骨折及び裂傷の人的被害があったが、すでに処置済み。

厚真町の特別養護老人ホーム1か所でスプリンクラーの誤作動により施設内が水浸しとなり、入所者は別施設へ避難。安平町の認知症グループホーム1か所で建物の安全が確保されるまでの間、利用者が避難所に避難。

また、北海道札幌市、登別市、苫小牧市、石狩市、室蘭市、むかわ町、安平町、日高町の特別養護老人ホーム11か所、養護老人ホーム1か所、介護老人保健施設3か所、軽費老人ホーム3か所、認知症グループホーム8か所、小規模多機能型居宅介護事業所2か所、通所介護事業所2か所、老人短期入所施設1か所において水漏れや建物に亀裂が入るなどの被害があったが、サービスの提供に影響なし。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

北海道札幌市、厚真町、日高町、平取町、新ひだか町、むかわ町、安平町の障害者支援施設5か所、共同生活援助事業所5か所、生活介護事業所2か所、就労継続支援A型事業所1か所、就労継続支援B型事業所5か所、就労移行支援事業所1か所、自立訓練事業所1か所、児童発達支援事業所1か所、放課後等デイサービス事業所2か所及び相談支援事業所1か所において外壁の亀裂等の被害があり、うち厚真町の障害者支援施設1か所においては入所者が別施設へ避難済み。現時点では、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

北海道札幌市の母子生活支援施設1か所において内壁の亀裂等の被害があり、避難所に避難中。

北海道札幌市、苫小牧市、厚真町、日高町、平取町の保育所11か所、児童厚生施設1か所において窓ガラス破損等の軽微な被害あり。

現時点では、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

(4) その他

9月7日付け通知で、北海道、札幌市、函館市、旭川市に対し、社会福祉施設等において、特に医療的配慮が必要な入所者等について、電源が確保された協力病院等に一時避難をする等、停電の影響による要配慮者の安全対策に万全を期すよう依頼した。

9月7日付け事務連絡で、関係全国団体に対し、北海道胆振東部地震に伴う節電に向けた具体的な取り組みについて、道内の関係団体に周知・協力を依頼した。

5 心のケア・精神科病院関係

(1) 精神科病院等の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) DPATの状況

北海道DPAT調整本部設置（9/6）

岩手県DPAT1隊、秋田県DPAT1隊は11日で活動終了。

北海道DPAT1隊が15日で活動終了。北海道精神保健福祉センターによるこころのケアチームが15日にDPAT隊の活動を引き継ぎ、17日は厚真町の避難所で活動。18日はこころのケアチームが胆振管内の避難所で活動予定。

(3) 第1回公認心理師試験

- ・北海道会場（天使大学、北海道文教大学恵庭キャンパス）については、被災状況を踏まえ、9日の試験を中止。（後日追加の試験を実施予定）

6 保健・衛生関係

(1) 人工透析

北海道及び近隣自治体に対し、地震に伴い透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう、被害状況確認の連絡体制確保を依頼。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。

【北海道】

停電、施設破損等により透析に影響が出たとの報告があった54施設については、全施設で停電は復旧し、通常どおり透析を行っている(9/12)。

被害状況については、在宅透析の情報把握も含め、各都道府県の担当者、日本透析医会、がん・疾病対策課で共有することを確認。引き続き、情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養患者

地震発生を受けて、在宅人工呼吸器使用難病患者の安否情報について、各市町村における情報の把握及び報告を関係自治体に要請。人工呼吸器使用の難病患者224名、小児慢性特定疾病児童86名について被害なしとの報告あり。

人工呼吸器製造メーカーに対し、在宅人工呼吸器使用患者の個別の被害情報の把握への協力を依頼。（詳細は「2 医療関係」の（4）に記載のとおり）

患者団体に対し、被災地域の地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼

引き続き、状況の把握に努める。

(3) DHEAT について

- 9月7日付で北海道に対し、DHEAT 派遣の必要が生じた際は連絡するよう要請した。
- 9月7日付事務連絡で、北海道及び札幌市に対し、DHEAT 派遣に関する依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、DHEAT 派遣調整の依頼に活用するよう要請した。
 - ・ 9月7日付「夜間・休日における「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT) 及び「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課地域保健室保健指導室事務連絡)
- 苫小牧保健所の活動を支援するため、道において、道内の保健所長を中心とするチームを編成し、苫小牧保健所へ9月11日より派遣。

(4) 被災者の健康管理

① 保健師応援派遣について

- 9月7日付で北海道、札幌市、函館市、旭川市及び小樽市に対し、道外からの保健師応援派遣の必要が生じた際は連絡するよう要請した。
- 9月7日付事務連絡で、北海道、札幌市、函館市、旭川市及び小樽市に対し、保健師派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、保健師派遣調整の依頼に活用するよう要請した。
 - ・ 9月7日付「夜間・休日における「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT) 及び「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課地域保健室保健指導室事務連絡)
 - ・ 9月7日付「夜間・休日における「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
- 9月7日より苫小牧保健所管内の安平町、厚真町、むかわ町については、道内保健所よりローテーションで保健師の派遣を実施中。
- 9月7日に北海道より保健師の派遣要請があり、厚生労働省において調整を行った結果、苫小牧保健所を拠点とし、安平町、厚真町、むかわ町において、9月11日より2チーム、9月12日より1チームが活動中。
- さらに、9月11日に北海道より保健師の追加派遣要請があり、厚生労働省において調整を行った結果、9月14日より5チーム、9月20日より3チームが活動予定。

派遣先	活動場所	チーム数		派遣元
		活動中	予定	
北海道	苫小牧保健所管内のうち安平町、厚	3	8	青森県(9/11～)、 仙台市(9/11～)、

	真町、むかわ町			福島県 (9/12～)、 岩手県 (9/14～)、 宮城県 (9/14～)、 茨城県 (9/14～)、 千葉県 (9/14～)、 川口市 (9/14～)、 秋田県 (9/20～)、 山形県 (9/20～)、 群馬県 (9/20～)
--	---------	--	--	---

②保健師等の活動について

○避難所で保健師などが行う保健活動に活用するため、9月6日付けで北海道、札幌市及び函館市に対して、9月7日付けで旭川市及び小樽市に対して、以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。

- ・ 9月6、7日付 「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」（平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
- ・ 9月6、7日付 「管轄避難所情報の記録様式について」（平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
- ・ 9月6、7日付 「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）

③被災者の方々が避難所での生活を健康に過ごすことができるよう、大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室が作成したリーフレット「避難所生活で健康に過ごすために」を、避難所に掲示したりする等積極的に御活用をいただけるよう、周知を要請する事務連絡を北海道及び札幌市に発出した。

- ・ 9月9日付 「避難所生活で健康に過ごすために」について」（平成30年9月9日付け健康局健康課事務連絡）

④避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に係る以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。

- ・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について（協力依頼）」（平成30年9月6日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡）
- ・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る避難

所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」（平成30年9月6日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡）

⑤アレルギー疾患への対応状況については、9月6日付で北海道庁の担当部局に対し、「避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応について」の事務連絡を発出し、避難所においてアレルギー疾患を有する方に関し、以下の点について対応いただくように要請。

- ・ 避難所におけるアレルギー対応についてのポスター掲示
- ・ 避難所においてアレルギー患者への医療的対応が必要になった際の対処法を示したパンフレットの紹介

9月7日付けで、「平成30年北海道胆振東部地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」の3省庁連名課長通知を発出し、都道府県、保健所設置市、特別区の食品表示主管部（局）長に対し、食品表示に関し、以下の点について対応いただくように要請。

- ・ 災害救助法の適用を受けた被災地において、食品表示基準を弾力的に運用
- ・ アレルギー表示や消費期限については、被災者の食事による健康被害を防止することが何より重要なため、これまでどおり、取締りの対象

⑥感染症予防対策について

- ・ 事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震による被害地域における感染症予防対策について」を発出し、北海道と道内保健所設置市（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）に対し、感染症の予防法等について、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した。（9/7）
- ・ 「避難所内のトイレの衛生管理について」等のリーフレットを送付し、北海道と道内保健所設置市（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）に対し、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した。（9/7）

(5) その他

- ① 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況
現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。
- ② 特殊ミルクの供給について、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会及び特殊ミルク製造3社に対して、安定供給に関する協力依頼の事務連絡を発出。

7 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- 医療用ガスボンベが浸水等し、ボンベが不足した場合に工業用ガスボンベを代用して柔軟に対応できるよう、9月6日付けで事務連絡を発出。

- 他の薬局等の管理者が被災地に赴いて調剤等に従事する際の手続の簡略化して柔軟に対応できるよう、9月14日（金）付けで事務連絡を発出。
- 現時点で被害報告は以下のとおり。処方箋応需体制に支障が生じていないが、引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
北海道	勇払郡厚真町 1 件	再開済（当初、全壊との情報であったが、情報の再確認により修正）。
	勇払郡安平町 1 件	建物内の被害はあったが、建物自体の損壊なし。再開済。
	勇払郡むかわ町 2 件	1 件：建物内の被害はあったが、建物自体の損壊なし。再開済。 1 件：薬局の建物が傾き、開局不可。

(2) 輸血用血液製剤

日本赤十字社に確認したところ、現時点で輸血用血液製剤の安定供給等に支障は出ていない。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物製造（輸入）業における毒物劇物取扱施設関係

北海道勇払郡むかわ町の販売業で 1 件、被害報告あり。その他は現時点で被害報告及び毒物劇物の流出等の事故は無し。引き続き情報収集に努める。

	被害状況
北海道	勇払郡むかわ町 1 件（販売業）：建物への被害 ※営業不可。詳細確認中。

8 障害者福祉関係

(1) 利用者関係

- 9月6日付で、北海道に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知。
- 9月7日付で、北海道に対して、避難所等で生活する障害児者に障害の特性に応じた配慮を行うことを要請。
- 9月14日付で、被災により受給者証等を提示することができない場合でも、障害福祉サービス等を利用して差し支えないこととした。

(2) 事業者関係

- 9月6日付で、市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに

に、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に要請。

- 9月6日付で、被災地域の児童福祉施設等に入所する障害児等の広域的な受入体制の構築や、当該障害児等に係る費用徴収の減免措置等を行っても差し支えないこととした。
- 9月6日付で、被災地域において一時的に避難をしている利用者等に対する以下の柔軟なサービス提供方法を報酬の算定対象としても差し支えないこととした。
 - ・ 避難所において居宅介護等を提供した場合も報酬の対象とすること
 - ・ 障害者支援施設等が定員を超過して利用者を受け入れた場合でも所定の報酬の請求ができること 等
- 9月7日付で、北海道及び国保連に対して、8月サービス提供分の介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱い（概算で請求してもよい旨等）について、事務連絡を発出。
- 9月14日付で、被災した就労継続支援A型事業所について、生産活動収入の減少が見込まれるときには自立支援給付を賃金に充てても差し支えないこととした。

(3) その他

- 9月7日付で、特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者を所得制限の対象外とする等の特例措置について都道府県等に要請。

9 介護保険関係

(1) 利用者関係

- 被災した要介護高齢者等への対応について

9月6日付けで、北海道（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用料や保険料の負担をすることが困難な者について、利用料の減免や保険料の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。

また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出。

- 9月7日付けで、被災した認知症の人や家族が避難所等で安心して過ごせるよう健康管理に係るチラシ、支援ガイドなどを避難所に周知するよ

う、要請。

- 9月7日付け事務連絡で、生活の不活発化を原因とする心身の機能の低下の発症が危惧されることから、避難所等における心身の機能の低下の予防に係るチラシなどの避難所等での活用を北海道庁に対し依頼。
- 9月11日付で、避難を要する要介護者等が別の地域の地域密着型サービス等を利用する手続きを事後的に行う等柔軟に取り扱うことが可能である旨北海道、札幌市、函館市、旭川市に周知。

(2) 事業者関係

- 9月7日付けで、各都道府県に対し、今般の地震により介護サービス提供記録を滅失等した場合において、介護報酬の概算請求を可能とすること及び通常の方法による請求の場合の提出期限を延長すること（9月10→9月14日）などを可能とする旨を周知。
- 9月14日付けで、各介護保険サービスに係る介護報酬の算定要件等の柔軟な取扱いについて都道府県等に周知。

10 児童福祉関係

(1) 利用者関係

- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・ 保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等
- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・ 母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること
 - ・ 児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと
- 9月6日付けで、母子衛生研究会に対して、避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を要請。
- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供。
- 9月7日付けで、各都道府県等に対して、被災した妊産婦及び乳幼児への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。
 - ・ 保健師・助産師等が支援する際に、保温、栄養、感染症防止、休息など

健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うこと

(2) 事業者関係

- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。

(3) その他

- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。
 - ・被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築
 - ・当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える 等
- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予 等

11 医療保険関係

(1) 通知等の発出状況

- 9月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 ※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（平成30年9月6日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付。
 ※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 9月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 ※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（平成30年9月6日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付。
- 9月6日付 全国健康保険協会、健康保険組合、社会保険診療報酬支払基金、健康保険組合連合会及び地方厚生（支）局に対して、災

害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（平成30年9月6日付け保険局保険課事務連絡）を送付。

- 9月6日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。

※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被災者に係る被保険者証等の提示について」（平成30年9月6日付け保険局医療課事務連絡）を送付。

- 9月6日付 公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡

※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（平成30年9月6日付け関係課連名事務連絡）を送付。

- 9月7日付 診療報酬請求の期日延長及び被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができること等について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。

※「平成30年北海道胆振東部地震による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」（平成30年9月7日付け保険局医療課事務連絡）を送付。

12 年金関係

9月6日付

日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、各市町村に対しても周知。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務（通知）」の再周知について、平成30年9月6日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

9月7日付 年金担保融資について、任意繰上返済後の再借入申込み制限の緩和と一定期間の返済の猶予など貸付条件変更ができる旨を実施機関の(独)福祉医療機構が受託金融機関に周知。

13 労働関係

(1) 事業活動及び雇用への影響

- ・ 9月10日より、胆振東部を中心とする地域に所在する事業所に対して、事業活動への影響及び雇用への影響について、調査を実施。
- ・ 調査の過程や労働局・労働基準監督署・ハローワークに寄せられた相談等を端緒として、解雇等のおそれがある事案を把握した場合は、解雇等に係るルールを周知するとともに、雇用保険の特別措置及び雇用調整助成金を周知し、地震被害を理由とする安易な解雇等を行わないよう丁寧に働きかけを実施。
- ・ 事業活動への影響が生じている事業所の事業者や労働者の方々に参考としていただけるよう「平成30年北海道胆振東部地震による被害に伴う労働基準法や労働契約法に関するQ&A」を公表（9月12日）。

(2) 労働災害関連

ア 労働災害発生状況

発電所の復旧に向けた点検作業中に、機械装置に足を挟まれ労働者1名が負傷。引き続き情報収集に努める。

イ 労働災害防止対策等

- ・ 本省保有の防じんマスク6千枚を北海道労働局及び労働基準監督署に発送（9月10日）
- ・ 追加で苫小牧労働基準監督署に切創防止用手袋1,000双等を発送（9月12日）
- ・ 産業保健総合支援センターにおいて、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に9月14日より対応。

(3) 労災保険関係

- ・ 9月7日付で今回の地震による被害により、労災保険給付請求書に事業主や医療機関の証明を受けるのが困難な場合には、証明が受けられなくても請求書を受理するよう、都道府県労働局に指示
- ・ 9月10日付で労災診療費等に関して、以下の内容を都道府県労働局に指示するとともに、日本医師会に周知を依頼。
 - ① 請求の期日を延長すること
 - ② 被災により診療録等を滅失又は棄損等した労災指定医療機関による特

例的な請求を認めること

- ・ 9月11日付事務連絡で、事業主からの申請に基づき労働保険料等の納付猶予措置等を行うよう、都道府県労働局に指示。（事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震の被災事業場に係る労働保険料等の取扱いについて」）

(4) 社会復帰促進等事業関係

- ・ 9月7日付で今回の地震等により、アフターケアに関して健康管理手帳を実施医療機関に提示できない場合でも、アフターケアの受診が可能である旨を周知すること等を都道府県労働局に指示。
- ・ 9月12日付で、今回の地震による被害により、事業場が倒産し、賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対して、未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化を行い、迅速に処理するよう北海道労働局に指示。

(5) 勤労者生活関係

① 勤労者退職金共済機構

- ・ 9月6日付で、被災した中小企業退職金共済契約者（事業場）の掛金について、納付期限を延長することができること、退職金の支払手続を簡素化すること等の取扱いが可能な旨をホームページにて周知。
- ・ 9月6日付で、被災した財形持家融資返済中の方に対する返済猶予措置等をホームページにて周知。

② 労働金庫

（被災した顧客等への対応状況）

9月7日付けで、以下の対応を実施。

- ・ 預金通帳（証書）を紛失した場合の払戻について、預金者本人の確認を条件に便宜的に取り扱う。
- ・ 預金口座の届出印のない場合には、自署により取り扱う。
- ・ 定期預金の期限前払戻及びこれを担保とした融資について、事情により取り扱う。
- ・ 今回の災害による障害のため支払期日が経過した手形の取扱について、相談に応じる。
- ・ 汚損・破損した紙幣及び貨幣の引換に応じる。
- ・ 今回の災害による被害に対する特別融資制度「災害救援ローン」の取扱を開始した。
- ・ 今回の災害による被害の影響により、借入中の住宅ローン等の返済が困難となった方への相談に応じる。

（労働金庫店舗等被害状況 9月10日10時00分現在）

- ・ 北海道労働金庫
⇒全店舗通常営業

⇒全ATM通常稼働

○9月8日付で、北海道労働金庫に対して、北海道胆振東部地震に伴う節電に向けた取り組みについて協力を依頼した。

北海道労働金庫においては、HPに「平成30年北海道胆振東部地震」に伴う電力不足への対応について」を掲載し、節電への取組を推進するとともに、顧客への説明を実施している。

○9月14日付で、犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則における本人特定事項の確認方法等に関し、以下の特例を整備して労働金庫に周知。

- ・平成30年北海道胆振東部地震に係る寄附のために行われる現金送金は、その額が200万円以下のものに限り取引時確認義務の対象から除く。
- ・被災者が労働金庫において口座開設する際の本人確認は、本人確認書類が無くとも暫定的に被災者の申告で可能とする。

(6) 北海道労働局の対応状況について

- ・9月8日（土）・9日（日）に電話（北海道労働局総務部総務課）で労働相談を受付け。

14 雇用関係

(1) 雇用保険

・9月6日付 北海道労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示。（事務連絡「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）

- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

・9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震に伴う雇用保険の特例措置に関するQ&A」を厚労省HPに掲載するとともに、関係労働局宛にその旨を情報提供。

・9月11日付事務連絡で、事業主からの申請に基づき労働保険料等の納付猶予措置等を行うよう、都道府県労働局に指示。（事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震に係る労働保険料等の取扱いについて」）

(2) 雇用保険及び雇用調整助成金

- ・9月6日付 関係労働局宛に事務連絡を発出し、雇用保険の特別措置及び

雇用調整助成金について、事業主及び労働者に対して周知を徹底するように指示。（事務連絡「雇用保険の特別措置及び雇用調整助成金の周知徹底について」）

(3) 障害者雇用関係

- ・ 9月11日付事務連絡で、被災地域に事業所のある企業については、企業からの申し出により、障害者雇用納付金の納付期限を猶予していただくよう独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して要請。こうした要請を行った旨を、都道府県労働局に対しても周知。（事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震による災害の被災事業主に係る障害者雇用納付金の取扱いについて」）

(4) 派遣労働者の雇用の安定に係る対応

- ・ 9月12日付 地震に伴い派遣先が派遣契約を中途解除した場合等に、派遣会社や派遣先における新たな就業機会の確保や休業手当等に関する責務についてまとめた「平成30年北海道胆振東部地震に伴う派遣労働に関する労働相談Q & A」を公表。

15 職業能力開発施設関係

(1) 職業能力開発施設の被害状況

現時点で被害報告無し。訓練は休校等で対応。引き続き情報収集に努める。

16 災害ボランティア関係

- 全国社会福祉協議会によると、発災から9月13日までに、厚真町、安平町、むかわ町において、1千人を超えるボランティアの方々が活動

(参考)ボランティア数の内訳(北海道胆振東部地震のボランティア人数)(9月14日時点)

自治体名	9月10日	9月11日	9月12日	9月13日	合計
厚真町	-	43	123	162	328
安平町	30	26	135	297	488
むかわ町	-	52	97	133	282
合計	30	121	355	592	1,098

ア 厚真町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/7)。

- ・ 9月10日からボランティアの募集（事前登録が必要）・活動開始。

- ・ 対象は、北海道内の方のみ。
- ・ 9月18日分までの募集は終了。
- イ 安平町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/8)。
 - ・ 9月10日からボランティアの募集（事前登録が必要）・活動開始。
- ウ むかわ町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/8)。
 - ・ 9月13日から正式にボランティアの募集・活動開始。

17 消費生活協同組合関係

- 9月6日付で、共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

18 独立行政法人福祉医療機構関係

- ・ 9月7日付で相談窓口を設置し、社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資、返済猶予についての相談を開始。

19 労働局、厚生局の被害状況等

I 厚生局

- ・ 9/6 03:16 「北海道厚生局災害対策本部」設置
- ・ 北海道厚生局職員全員の安全を確認。

II 労働局

1 災害対策本部の設置等

- ・ 9月7日（金）北海道労働局が災害対策本部を設置

2 その他

- ・ 北海道労働局職員全員の安全を確認。

20 節電対象への周知

- 9月11日までに128関係団体等（北海道に事務所が存在する団体等）に節電に関する周知を行った。

以上

平成30年9月18日
9時00分現在

平成30年北海道胆振東部地震の被害状況等について

1 農業用ダム・ため池の点検状況

(1) ダムの点検対象施設：29箇所

北海道開発局：国営ダム26箇所 → 24箇所は異常なし

1箇所（瑞穂ダム：安平町）で堤頂のクラック及び山腹崩壊による貯水池への土砂流入。現在、貯水位を低下中。

1箇所（厚真ダム：厚真町）は周辺の山腹が崩落しダムの余水吐等が埋塞。

① 7日より自衛隊の協力を得て、以下の応急措置を実施。

・堤体への雨水浸透を防ぐブルーシートを敷設（9日完了）

・水路内の流木撤去（12日完了）※水路断面を約8割確保

・ダムへの工事車両アクセスのための道路開削（13日完了）

② 12日より国（北海道開発局）が緊急応急工事に着手

現在、水路内の土砂撤去を実施中。

北海道庁：補助ダム 3箇所 → 点検済み・異常なし

(2) ため池の点検対象施設数：74箇所 → 点検済み・72箇所異常なし

被災を確認した1か所にはブルーシートによる保護、残りの1か所にはポンプによる貯水位低下等の応急処置を実施済。

2 農林水産関係の被害情報

(1) 停電による被害

・搾乳ができない農場や保存されている生乳について冷却ができず廃棄する被害が発生。現在はほとんどの農家が搾乳を再開しているものの、断水の影響により出荷できない農家もいる状況。

- ・冷蔵庫に保存されていた栽培きのこについて冷却ができず廃棄する被害が発生。
- ・ばれいしょでん粉について、でん粉乳（中間生産物）を攪拌できず、固化及び腐敗し、廃棄する被害が発生（7工場）していたが、9月12日までに農協系全10工場で稼働再開。
- ・市場に既に水揚げされていた魚や、既に解凍していた水産加工原料について、保冷ができずに廃棄する被害が発生していたが、通電に伴い、ほぼ通常どおりの出荷、加工が再開されている。

（2）停電への対応

停電により支障が生じている地域の基幹産業である酪農・乳業、水産業のほか、緊急な食料供給に資するパンなどの食品製造業に対する電力供給の調整を関係省庁へ要請。

（3）農林水産施設関係

- ・乾燥調製施設倉庫内で荷崩れ等が発生。
- ・厚真町、安平町及びむかわ町の農地に、山腹崩壊に伴う大量の土砂や流木等の堆積被害が発生。
- ・厚真町、安平町及びむかわ町の水路等の農業用施設に、破損や土砂堆積等の被害が発生。
- ・厚真町の民有林で大規模な山腹崩壊が発生したほか、治山施設にも被害が発生。
- ・夕張市、安平町、むかわ町、日高町においても、山腹崩壊が発生。
- ・厚真町において、木炭の製炭窯が崩壊。
- ・札幌市、夕張市、由仁町、厚真町、安平町、むかわ町、平取町、新ひだか町の林道において、法面崩壊や路体崩壊等する被害が発生。
- ・むかわ町及び日高町の3漁港において岸壁破損や道路の沈下。

（4）野菜価格関係

東京都中央卸売市場において、北海道産が主力の野菜の価格に、目立った影響はない。

3 農林水産省の対応状況

(1) 体制整備等

- 9月6日 03:09 農林水産省災害情報連絡室設置
- 9月6日 03:09 北海道農政事務所緊急自然災害対策本部を設置
- 9月6日 03:09 北海道農政事務所に対し、被害情報の迅速な収集を指示
- 9月6日 03:13 農林水産省緊急自然災害対策本部設置
- 9月6日 03:20 北海道森林管理局緊急自然災害対策本部を設置
- 9月6日 10:00 農林水産省緊急自然災害対策本部（第1回）を開催
- 9月6日 18:30 農林水産省緊急自然災害対策本部（第2回）を開催
- 9月6日 北海道森林管理局が北海道庁と合同でのヘリコプター調査を実施。
- 9月7日 10:00 農林水産省緊急自然災害対策本部（第3回）を開催
- 9月7日 18:30 農林水産省緊急自然災害対策本部（第4回）を開催
- 9月8日 10:30 農林水産省緊急自然災害対策本部（第5回）を開催
- 9月9日 18:55 農林水産省緊急自然災害対策本部（第6回）を開催

(2) 食料供給

ア 食料支援

農林水産省が手配した食料は、北海道の物流拠点に以下のとおり到着している。北海道の物流拠点に到着したものは、その後、道内の避難所等に届けられる。

※到着日が新しい順に記載

9月13日 10:00 までの合計：261,336点

到着日	支援品目	数量(概数)
9月12日	カップ麺	5,004
	パックご飯	5,000
	カップスープ	5,376
	野菜ジュース	3,456
	アレルギー対応食品(アルファ米)	1,500
9月11日	パン	5,000
	カップ麺	5,000
	レトルトおかゆ	3,600

	レトルト牛丼	10,020
	レトルトカレー	300
	水産缶詰	10,032
	佃煮	4,000
	カップ味噌汁	5,040
	水(500ml)	10,368
	お茶	5,760
	缶コーヒー	7,200
	野菜ジュース	3,456
	豆乳	5,004
	甘酒(ノンアルコール)	5,004
	ベビーフード(すき焼き風煮)	1,008
	栄養を強化したゼリー飲料	5,004
	介護食品(ハンバーグ、海鮮寄せ鍋、親子丼、釜飯等)	1,008
	粉ミルク	1,080
9月10日	パン	10,000
	パックご飯	10,080
	カップ麺	5,004
	レトルトカレー	10,020
	水産缶詰	5,712
	豚角煮缶詰	1,920
	フルーツ缶詰	2,400
	水(500ml)	10,080
	9月9日	パン
9月8日	パン	15,000
	パックご飯	10,080
	カップ麺	10,800
	レトルトカレー	10,020
	水産缶詰	8,352
	フルーツ缶詰	1,680
	野菜ジュース	10,368
	水(500ml)	10,080
	スポーツドリンク	11,520

イ 食料供給状況

- ・野菜の収穫が再開し、選果場や卸売市場も稼働しているため、順次供給されている。
- ・道内 39 か所の乳業工場は、停電により稼働が停止したが、10 日に全工場で再開。ほとんどの農家で集出荷が再開されており、北海道から都道府県向けの生乳の出荷量が安定するに伴って、都道府県の生乳需給も安定化の方向に向かう見込み。
- ・食肉については食肉処理施設が全て稼働したことにより、今後供給量が回復する見込み。
- ・水産物については、操業が再開し、卸売市場や水産加工業者の冷凍施設が稼働しているため、順次供給されている。

(3) 被災地店舗の陳列状況調査

- ・北海道農政事務所に対し、店舗における食品等の陳列状況の調査を指示（9月7日）。8日（土）から調査可能な札幌市内の6店舗において、毎日の陳列状況を調査。
- ・調査開始後3日間は、品薄・欠品が多い状態が続いたが、その後は状況が改善し、欠品は解消し、品薄状況も大幅に改善している（9月14日）。

(品目数)

	× (陳列なし)					△ (品薄)				
	10日	11日	12日	13日	14日	10日	11日	11日	13日	14日
札幌市 北区	7	2	1	0	<u>0</u>	13	14	7	5	<u>1</u> (納豆)
札幌市 中央区	5	2	0	0	<u>0</u>	9	11	9	6	<u>6</u> (水、包装米飯、 缶詰、レトルト食品、 牛乳、納豆)

注：8日、9日は、広く品薄・欠品が続いている状態であった。

- ・札幌市内については、陳列状況に大幅な改善が見られたことから、15日（土）より調査対象を札幌市から震度の大きかった安平町（震度6強）の3店舗に変更。
- ・調査開始後、欠品はいずれの日も見られず、品薄もほとんどない状況（9月17日）。

	×（陳列なし）			△（品薄）		
	15日	16日	17日	15日	16日	17日
安平町	0	0	0	6	1	2 (牛乳、納豆)

※16日については、3店舗のうち1店舗は休業のため2店舗で調査した結果である

(4) 小売価格の調査（全国主要都市）

・各地方農政局に対し、農政局所在地（7府県）の35店舗における、北海道を主産地とする食品（ばれいしょ、たまねぎ、トマト、にんじん、だいこん、さんま、さけ、牛乳及びバター）の9品目の小売価格の調査を指示（9月7日）。

・14日（金）の調査では、

- ① 小売価格は、いずれの品目も、前回（12日（水））に比べて大きな変動はなく、調査を開始した10日（月）に比べても著しく上昇した品目は見られない。
- ② また、陳列状況は、いずれの品目も品薄となっている状況にはない。
(本調査は、毎週水・金曜日に実施予定。)

調査内容		10日	12日	14日		
区分	調査品目	調査価格	調査価格	調査価格	10日比	12日比 (前回比)
野菜 (円/kg)	ばれいしょ	325	331	345	106%	104%
	たまねぎ	271	280	286	106%	102%
	トマト	930	983	978	105%	99%
	にんじん	438	468	494	113%	106%
	だいこん	245	264	250	102%	95%
魚介類 (円/100g)	さんま	174	167	152	87%	91%
	さけ	248	260	256	103%	98%
牛乳・乳製品	牛乳（円/L）	192	197	199	103%	101%
	バター（円/200g）	442	443	444	100%	100%

(5) 職員派遣

- ・北海道ヘリエゾンを派遣（9月6日～、北海道農政事務所から、延べ39人・日派遣。北海道森林管理局から、延べ31人・日派遣）。
- ・林野庁担当官を北海道に派遣し、災害復旧等事業の技術的指導・被害状況調査を実施（9月6日～。被害調査支援等により、延べ14人・日派遣。）
- ・生乳等の被災状況の把握のため、生産局担当官をホクレンへ派遣（9月6日～）。
- ・農家の被災状況及びニーズの把握のため、生産局担当官を北海道に派遣（9月11日～）
- ・（独）家畜改良センター及び北海道農政事務所の職員を厚真町及び安平町へ派遣して畜産農家の被災状況に関する現地調査を実施（9月7日、10日）。
- ・北海道厚真町において、（国研）森林研究・整備機構森林総合研究所の専門家を派遣して現地調査を実施（9月8日～9日）。
- ・北海道農政事務所の職員を物資仕分け支援等のために生活物資集積拠点に派遣（9月6日～。物資仕分け支援等により、延べ81人・日派遣）。
- ・水土里災害派遣隊（北海道開発局）を厚真町、安平町等に派遣し、農業水利施設の被害状況調査及び災害復旧事業の技術的指導の支援を実施（9月8日より、延べ104人・日派遣）。

4 通知等の発出

- 9月6日 消費・安全局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による防疫資材及び人員の供給・派遣の要請について」を通知。
- 9月6日 消費・安全局、生産局、農村振興局及び政策統括官が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底について」を通知。
- 9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知。
- 9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地、及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知。

- 9月6日 経営局が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害に対する金融上の措置について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁業共済事業の円滑な運営について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁船保険事業の円滑な運営について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について」を通知。
- 9月7日 食料産業局が「平成30年北海道胆振東部地震による災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策について（中小企業庁公表）」を所管団体へ周知。
- 9月7日 農村振興局が早期の復旧に向け、災害復旧事業における査定前着工制度の積極的な活用について通知。
- 9月7日 農村振興局が多面的機能支払交付金の農地維持活動のうち、異常気象後の農用地の法面の補修や堆積した土砂・倒木等の撤去を交付対象としていること等を通知。
- 9月7日 農村振興局が自然災害により農業生産活動等の継続が困難となった場合の中山間地域等直接支払交付金の返還の免責及び復旧計画の提出により引き続き交付対象となることを通知。
- 9月7日 経営局が経営局公式 Facebook「農水省・農業経営者 net」にて被災農林漁業者に役立つ情報を配信開始。
- 9月7日 消費・安全局が、消費者庁及び厚生労働省と連名で、各都道府県等に対し、食品表示法の弾力的運用を通知。
- 9月7日 生産局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、経営への影響を受ける畜産農家に対する飼料代金の支払猶予について」を通知。
- 9月7日 林野庁が林業・木材産業関係団体に対して、被害状況の把握や応急対策等への取組について協力を依頼。

- 9月7日 林野庁が北海道庁に対し、治山・林道施設を緊急に復旧する必要がある場合には、「査定前着工」を積極的に活用するよう通知。
- 9月7日 林野庁が北海道に対して、補助施設を被災者の緊急避難所等に、高性能林業機械をがれきの除去等に使用することを緊急的な目的外使用として取り扱うことを通知。
- 9月8日 生産局が、配合飼料関係団体に対して、北海道外で生産した配合飼料を被災地に供給するよう「平成30年北海道胆振東部地震に係る配合飼料の輸送等について（協力要請）」を通知。
- 9月10日 経営局が農業共済団体等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、共済掛金の払込期間を延長する等の措置を講ずるよう通知。

北海道胆振東部地震への対応状況

平成30年9月18日
経済産業省

1. 北海道の電力需給について

(1) 苫東厚真1号機の稼働・節電要請について

- ・ 苫東厚真1号機の復旧が前倒しとなり、試運転を開始。今日にも安定的な定格運転に移行する見込み。

※35万kWの供給力が上積。

- ・ (安定的な定格運転が確認されれば) 明日以降は、「需要減1割確保のための節電」は必要なくなる。
- ・ 今後は、例年のように、冬に向けて、無理のない範囲での節電となる。

(2) 今後の再稼働見込み

- ・ 冬に向けては、苫東厚真発電所2号機や、定期検査中の知内(しりうち)や苫小牧の火力発電所の稼働が見込まれる。
- ・ 11月にも冬の需給状況を確認し、その結果を踏まえて適切な対応をとる。

(3) 検証委員会の立ち上げ

- ・ 大規模停電に関する検証作業は、明日19日(水)にも電力広域的運営推進機関において第三者委員会を設置し、21日(金)にその第1回を開催する予定。

2. 復興について

- ・ 無理のない範囲での節電となり、北海道経済の復興に向けた動きが本格化。北海道庁の取り組みをサポート。

※中小企業、農産品輸出、観光PR支援など

3. 燃料供給(SS)について

- ・ 12日13時までに、道内約1,800か所のガソリンスタンドのうち約9割に相当する約1,700箇所の営業を確認。
- ・ 道内で、ガソリン12日分、ジェット燃料21日分、灯油116日分、軽油8日分、A重油16日分、C重油53日分を確保。

4. コンビニエンスストア・スーパーの状況について

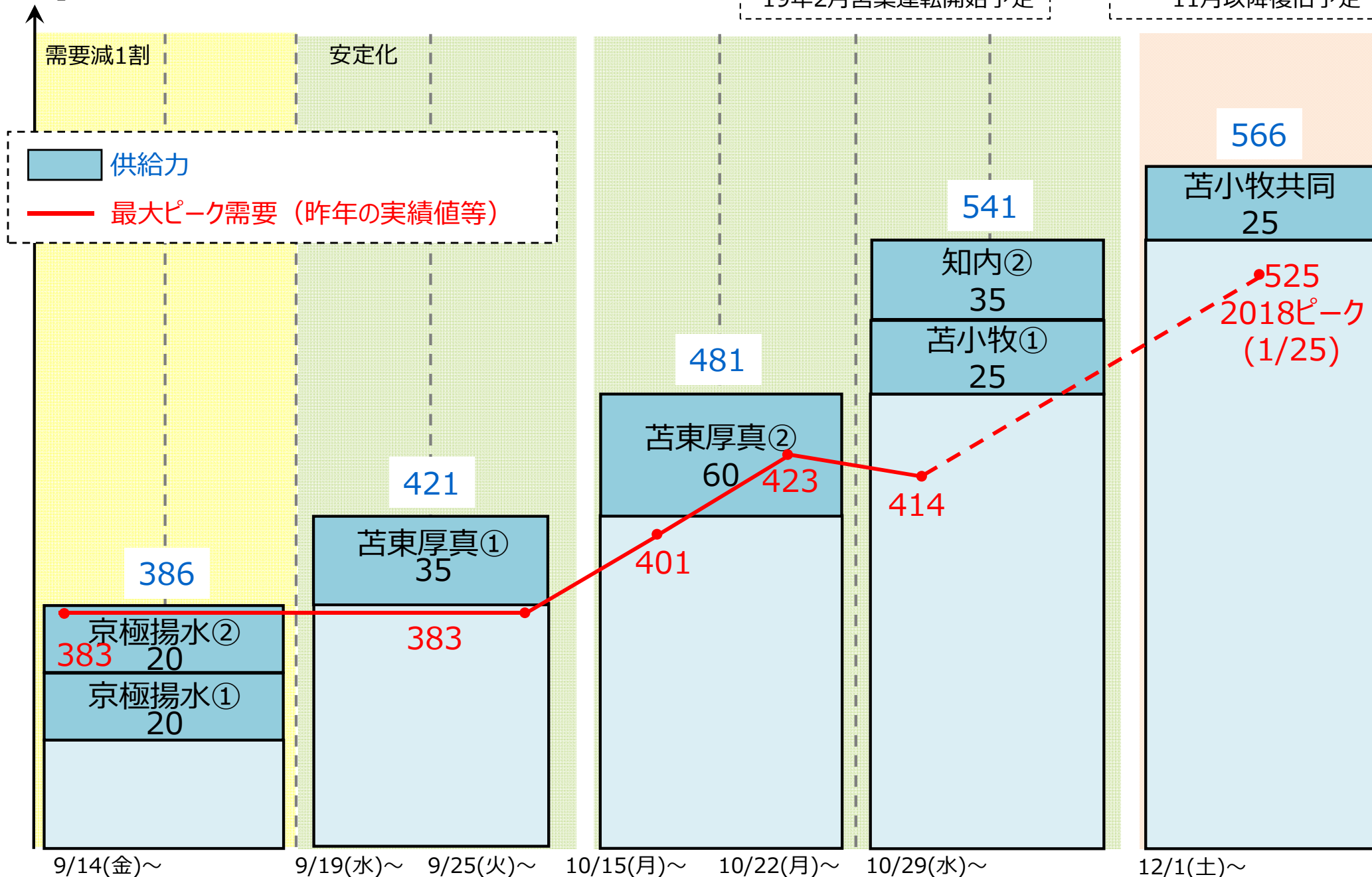
- ・店舗破損等の影響で営業停止中の店舗を除き、指定公共機関のコンビニエンスストア・スーパー等の約 3,000 店舗が開店。
- ・水、おにぎり、弁当等の食料品について、順次製造・店舗への配送を再開し、各社とも供給の拡大に向けて取り組んでいるところ。

5. 中小企業対策について

- ・北海道内 179 市町村に災害救助法が適用されたことを受けて、以下の被災中小企業・小規模事業対策を実施する。
 - (1) 特別相談窓口の設置
 - (2) 日本政策金融公庫による災害復旧貸付の実施
 - (3) セーフティネット保証 4 号の適用
 - (4) 既往債務の返済条件緩和等の対応
 - (5) 小規模企業共済災害時貸付の適用

需要と供給のバランス

[万kW]



石狩湾新港 (57万kW)
10月試運転開始予定
'19年2月営業運転開始予定

苫東厚真④ (70万kW)
11月以降復旧予定

9/14(金)~ 9/19(水)~ 9/25(火)~ 10/15(月)~ 10/22(月)~ 10/29(水)~ 12/1(土)~

(注) 緊急時の送電枠 (北本連系線) 等の調整前

(※ 1) 9/19の週の昨年実績値 : 375、9/25の週の昨年実績値 : 381。 (※ 2) 苫東厚真②の復旧時期は北海道電力による最速ケースを想定。

平成 30 年北海道胆振東部地震について

1 地震の概要

(1) 発生日時 平成 30 年 9 月 6 日 3:07

(2) 震源地(震源の深さ)及び地震の規模

- ・ 震源地：胆振地方中東部(北緯 42.7 度、東経 142.0 度)
- ・ 震源の深さ 37 km(暫定値)
- ・ 地震の規模(マグニチュード) 6.7 (暫定値)

(3) 各地の震度(震度 5 弱以上)

- ・ 震度 7 厚真町
- ・ 震度 6 強 安平町、むかわ町
- ・ 震度 6 弱 札幌市東区、千歳市、平取町、日高町
- ・ 震度 5 強 札幌市清田区、白石区、手稲区、北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町
- ・ 震度 5 弱 札幌市厚別区、豊平区、西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、白老町

2 体制等

- ・ 非常体制：本省、北海道開発局、北海道運輸局、気象庁、国総研、国土地理院
- ・ 災害対策本部：海上保安庁

3 人的被害(消防庁 9/17 17:00)

- ・ 死者 41 人、重傷 8 人、軽傷 654 人、程度不明 2 人

4 国土交通省関連情報

○道路

(1) 高速道路の被災なし

※災害救助車両・災害ボランティア車両に対する高速道路の無料措置

- ・ 北海道 措置中(9/7~)

(2) 直轄国道の被災なし

(3) 道道、政令市道の被災 12 区間

- ・ 北海道 11 区間(土砂崩れ 8 区間、橋梁損傷 2 区間、路面損傷 1 区間)
- ・ 札幌市 1 区間(液状化に伴う水道管破裂 1 区間)

○鉄道

(1) 新幹線

- ・ 北海道新幹線 9/7 から通常ダイヤで運転再開

(2) 在来線

- ・ 1 事業者 5 路線で運転休止（発災時:4 事業者 25 路線 運転休止）
※運休路線：JR 北海道：根室線、釧網線、石勝線、日高線、札沼線
※主な施設被害：JR 北海道 日高線：勇払～鷗川 軌道変位，勇払～浜厚真 橋梁桁ずれ

○空港

- ・ 新千歳空港の国内線は、9/7 より運航再開、9/9 より通常運航中
- ・ 新千歳空港の国際線は、9/8 より運航再開、同日から通常運航中

○河川

【国管理河川】

- ・ 3 水系 34 河川の全てで点検完了
- ・ 石狩川水系で 4 箇所、鷗川水系で 24 箇所、沙流川水系で 4 箇所堤防天端のクラック等の発生を確認。大規模な被災を受けた鷗川水系鷗川の 4 箇所
で、9/13 までにすべての箇所で緊急復旧工事を完了。その他の被災箇所について、すべての箇所で応急対策を完了

【道管理河川】

- ・ 33 水系 166 河川の全てで点検完了
- ・ 3 水系 3 河川で堤防天端のクラックの発生を確認。すべての箇所で応急対策を完了
- ・ 厚真川水系厚真川(厚真町)の 3 箇所において、土砂崩落に伴う河道埋塞が発生。9/12 までに河道内の土砂撤去は概ね完了
※上流側に建設中の厚幌ダム（試験湛水中）で全量貯水中

○港湾

- ・ 苫小牧港、室蘭港・小樽港・石狩湾新港・釧路港でガントリークレーン復旧(荷役再開済)
- ・ 苫小牧港の民間企業専用岸壁において施設の被災情報あり(詳細確認中)
- ・ 大型浚渫兼油回収船「白山」が、苫小牧港において、緊急物資輸送(非常食約 3,000 食、飲料水約 3.0 ト等)、入浴・洗濯支援(利用者：136 人)、給水支援(32.1 ト)、重油輸送支援を実施(9/8～9/16)
- ・ 関東地整備蓄の支援物資(非常食約 8,800 食、飲料水約 2.9 ト等)を安平町、厚真町、日高町へ提供(9/12)

○下水道

- ・むかわ町むかわ下水処理場で流入渠、場内配管の 2 箇所が被災。日本下水道事業団のアドバイスのもと、応急復旧済み。
- ・安平浄化センターについては、2 系列のうち 1 系列の浮上防止装置が破断し、タンクが浮上。現在、残る 1 系列にて対応中(汚水処理に影響なし)
- ・札幌市で管路機能障害 77 箇所、マンホール浮上 59 箇所等
※現在のところ、下水道の使用制限に繋がるような被害はなし

○住宅・建築物

- ・被災建築物応急危険度判定：札幌市、むかわ町で 7 日から、安平町で 8 日から、北広島市、厚真町で 10 日から実施。14 日をもって全ての判定活動を終了
※9/14 12:00：危険 158 件、要注意 162 件、調査済 494 件の計 814 件
- ・被災宅地危険度判定：北広島市で 9 日から、札幌市で 10 日から判定活動開始
※9/18 8:00：危険 24 件、要注意 35 件、調査済 54 件の計 113 件
- ・日本エレベーター協会会員社が保守を行っているエレベーターのうち、北海道において、23 件の閉じ込めが発生。全件で救出済み
- ・被災者の応急的な住まいとして、公営住宅や UR 賃貸住宅をあわせて約 450 戸提供
- ・厚真町、むかわ町及び安平町で仮設住宅の建設を、札幌市及び北広島市でみなし仮設住宅の提供を決定

○砂防

- ・多数の土砂崩れが発生しており、うち 50 件で被害状況確認済
- ・施設点検について、直轄 23 箇所点検完了(異常なし)(9/6)、北海道 265 箇所のうち 261 箇所点検完了(異常なし)(9/11)
- ・震度 5 強以上を観測した北海道内の市町において、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げた暫定基準による運用を 9/6 12 時より開始
- ・震度 5 強以上観測した市町の土砂災害危険箇所 964 箇所について、現地調査を実施し、分析、とりまとめ中 (9/12)
- ・日高幌内川(厚真町)で発生した河道閉塞について土砂災害専門家による調査を実施。監視体制構築に向け北海道開発局が監視カメラを設置(9/12、9/17)し、北海道、厚真町に配信中

○自動車

- ・高速バス：全路線復旧
- ・自動車道：全線通行止め解除
- ・自動車検査登録関係：9/10 より北海道運輸局管内の全運輸支局で検査登録業務を再開
- ・北海道内の(独)自動車事故対策機構において、9/10 より適性診断等の業務再開
- ・自衛隊と連携してプッシュ型輸送を実施。自治体と北海道トラック協会との輸送協定に基づき同協会による物資輸送を実施

- ・ 宅配事業者：北海道内の一部の地域において、集配見合わせ
- ・ 整備工場：北海道運輸局管内の整備工場にて、検査場の損傷等

○観光

- ・ 千歳市及び札幌市の各ホテル 1 軒で壁・窓の損傷等が発生
- ・ 日本政府観光局(JNTO)のホームページ及びSNSにより、交通機関の運行情報等を発信

○都市、海事、官庁施設関係

- ・ 公園：国営公園 1 公園、都市公園 13 公園で被害を確認
- ・ 海事：運航休止路線なし
- ・ 官庁施設：継続使用不能な施設なし

5 液状化状況

- ・ 札幌市清田区^{きよた さとづか}里塚で液状化を確認
- ・ 国土技術政策総合研究所等は液状化被害に関して土質等の専門家からなる調査団を派遣(9/10)
- ・ 都市局、北海道開発局の技術職員が北海道庁、札幌市役所、北広島市役所を訪問し、液状化対策の制度・事例に係る情報提供などを実施。(9/11、18)

6 国土交通省の対応状況

○大臣指示 9/6 3:20、9:15

○国土交通省災害対策本部会議 9/6(6:15、9:15、18:40)、9/7、9/8、9/10、9/14

○所管する事業者等への節電等の協力要請(9/8)

○防災ヘリによる被災状況調査 9/6～

○OTEC-FORCE 等の派遣 9/18:55 人、のべ 2,319 人派遣(9/6～)

- ・ リエゾン派遣 9/18:27 人、のべ 437 人派遣(9/6～)

※派遣先：北海道、厚真町、安平町、むかわ町

- ・ 先遣隊、被災状況調査、応急対策等 9/18:22 人、のべ 1,784 人派遣(9/6～)

※東北、関東、北陸、中部、中国、四国、九州地整等からの広域派遣含む

- ・ JETT(気象庁防災対応支援チーム) 9/18:6 人、のべ 98 人派遣(9/6～)

※派遣先：北海道庁、厚真町、安平町

- ・ 照明車、散水車、遠隔操作式バックホウ等の派遣 9/18:94 台、のべ 1,334 台

※派遣先：苫小牧市、厚真町、むかわ町、安平町、日高町

- ・ 専門家派遣(高度技術指導)

土砂災害・港湾・建築・液状化に関する専門家を研究機関(国総研・港空研・土研・建研)から派遣 9/6～

○本省災害査定官による災害緊急調査

- ・ 被災した公共土木施設(河川・道路等)に対する応急措置、復旧工法等の技術的助言・指導を実施 のべ 14 人派遣(9/8～9/14)

○災害復旧工事の入札契約手続き等に関する通達

- ・平成 30 年北海道胆振東部地震による災害復旧工事等の迅速かつ確実な執行のため、入札・契約手続き等に関する通達を发出（9/7）

○国土地理院

- ・「だいち 2 号」による SAR 干渉解析結果をホームページ公開（9/6、9/10）
- ・北海道庁にリエゾンとして職員を 1 名派遣（9/6～）
- ・電子基準点の暫定的解析結果（地殻変動を検出）をホームページで公開（9/6）
- ・測量用航空機「くにかぜ」による空中写真（一眼レフカメラ撮影）厚真川地区を関係機関に提供（9/6）
- ・「空中写真」、「被害判読図」、「立体地図」、「震源断層モデル」、「札幌市清田区の地形復元図」、「斜面崩壊・堆積分布図」等の地理空間情報を、関係機関及び北海道庁の「政府現地連絡調整室」等に提供した。これらは被災状況の早期把握と自治体等の災害対応の資料として使用された。

○気象庁

- ・記者会見（9/6 5:10, 10:30, 15:30）
- ・災害対策本部会議（9/6 7:30, 18:00、9/7 9:00, 17:30、9/10 10:00、9/14 9:30）

○海上保安庁

- ・巡視船艇・航空機により被害調査等を実施
- ・北海道にリエゾン派遣
- ・日赤からの協力依頼を受け、医師等 4 名を羽田空港から千歳空港へ輸送
- ・北海道庁職員 2 名を丘珠空港から厚真町へ輸送
- ・TEC-FORCE 2 名を茨城空港から千歳空港へ輸送
- ・室蘭港等において給電支援を実施

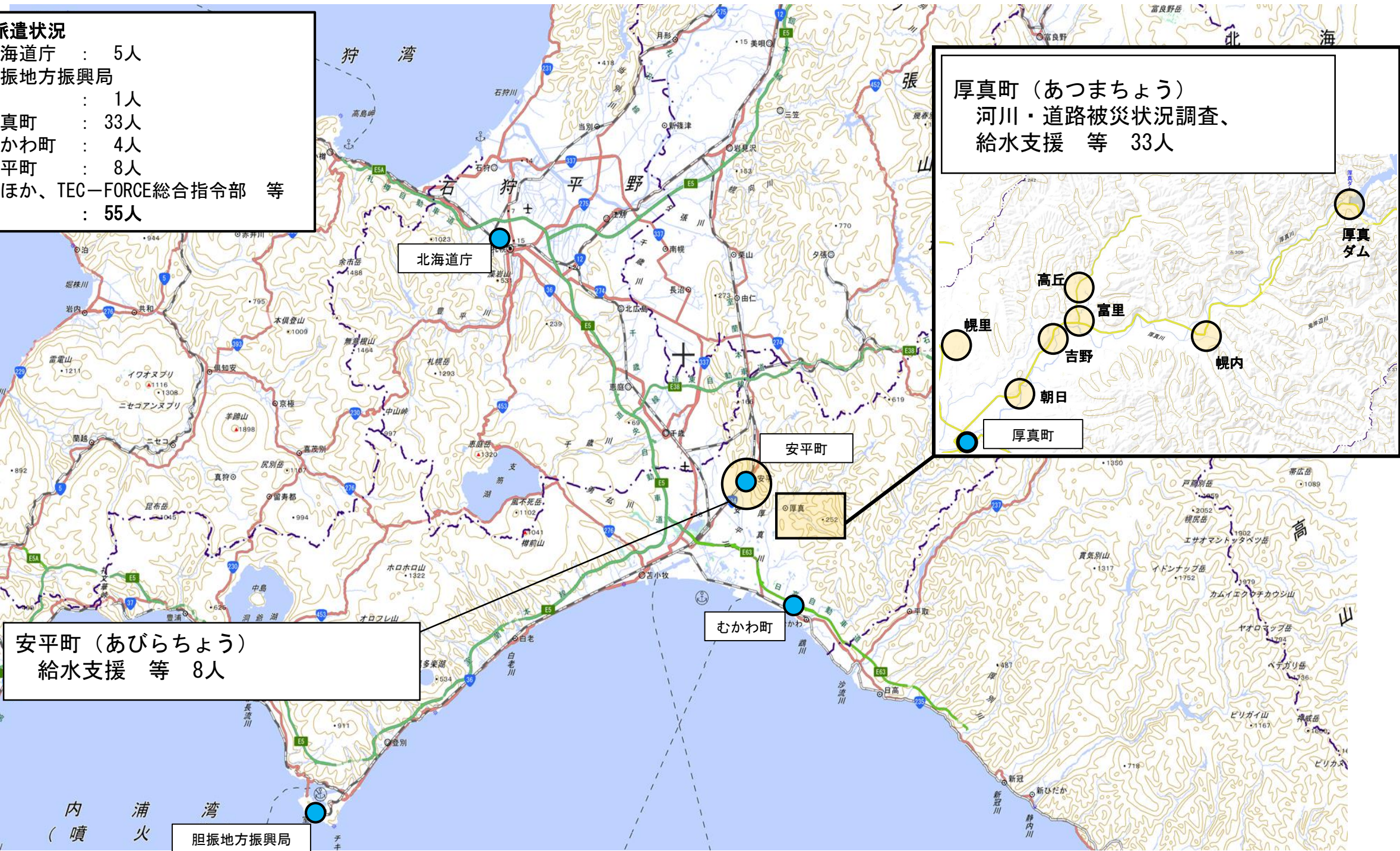
北海道胆振東部地震 TEC-FORCE活動箇所

平成30年9月18日

TEC派遣状況

北海道庁 : 5人
胆振地方振興局
厚真町 : 1人
むかわ町 : 4人
安平町 : 8人
ほか、TEC-FORCE総合指令部 等
計 : 55人

厚真町（あつまちょう）
河川・道路被災状況調査、
給水支援 等 33人



安平町（あびらちょう）
給水支援 等 8人

胆振地方振興局

● : リエゾン・JETT派遣自治体 等

15 環境省

平成 30 年北海道胆振東部地震を受けた 災害廃棄物・ペット等への対応状況

平成 30 年 9 月 18 日
環 境 省

環境省では、初動時点では、現場において人命救助やインフラ復旧が最優先であることを踏まえ、自治体からの情報収集に加え、現地に職員を派遣し、災害廃棄物やペット等の状況を直接把握するなどして、現地の情報やニーズを先取りして把握し、きめ細かい支援を実施中。今後、現地のニーズや要望を受け、関係団体による支援等を円滑に実施。

1. 災害廃棄物

- ・現地支援チーム（関東、東北、中部、北海道の地方環境事務所職員、及び D. Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）の専門家）を厚真町、安平町、むかわ町、札幌市、苫小牧市、日高町、北広島市等に順次派遣し、被災自治体の支援ニーズの把握と助言を実施中。
- ・最大震度 6 強以上となった厚真町、安平町、むかわ町では、災害廃棄物の仮置場を設置し、受け入れ中。可燃廃棄物については、苫小牧市の焼却施設にて広域処理を実施中。
- ・生活ごみの収集については、各市町村で通常通り実施中。
- ・廃棄物処理施設は 1 施設（北斗市の焼却施設）の排ガス処理設備に被害があり停止していたが、17 日に 1 炉復旧。もう 1 炉は復旧作業中。15 日から一部の廃棄物を函館市の焼却施設にて広域処理。
- ・関係団体に支援を依頼し、収集運搬車両の派遣等の支援が行われている。

2. ペット（動物愛護）

- ・ペットを連れた避難状況については、自治体からの情報収集に加え、札幌市内の一部避難所を現地で環境省職員が確認。また、北海道庁と合同で、環境省職員が厚真町の避難所を確認。

※（公社）北海道獣医師会を窓口とする「平成 30 年北海道胆振東部地震ペット救護対策協議会」が設置され、健康相談窓口、義援金等の窓口について開設されている。

3. その他

- ・国立公園については、人的被害や物的被害は確認されていない。
- ・その他、有害物質等の流出・拡散は確認されていない。

(以上)

平成 30 年北海道胆振東部地震による被害状況等について

平成 30 年 9 月 18 日(火) 11:00 現在
環境省大臣官房総務課危機管理室

環境省関連の被害状況及び対応状況については、以下のとおり。

1. 被害状況

【災害廃棄物等関係】

- ・ 廃棄物処理施設の外觀上の被害について、現時点で廃棄物処理の支障となるような特段の被害報告なし。
- ・ 最大震度 5 強以上の市町の廃棄物処理施設について、現時点で廃棄物処理に影響する特段の被害はなし。
- ・ 現在、災害廃棄物の発生状況、廃棄物処理施設の稼働状況について、確認中。

(個別の被害状況)

- ・ おしま 渡島廃棄物処理広域連合（構成市町：北斗市、長万部町、やくもちょう 八雲町、しかべちょう 森町、鹿部町、ななえちょう 七飯町、きこないちょう 木古内町、しりうちょう 知内町、福島町、松前町）の焼却施設（北斗市）において、排ガス処理設備の故障のため稼働停止していたが、9 月 17 日に 1 炉復旧。もう 1 炉は復旧作業中であり、9 月 15 日から一部の廃棄物を函館市の焼却施設にて広域処理を実施中。

【PCB 廃棄物処理施設】

- ・ JESCO 北海道 PCB 廃棄物処理事業所は、地震発生を受け操業を自動停止し、停電により操業を停止していたが、9 月 7 日(金)に電力の供給が再開され、9 月 10 日(月)から操業を再開した。施設に被害はなく、人的被害も生じていない。

【PCB 無害化処理認定施設（北海道内に 2 施設）】

- ・ JX 金属苫小牧ケミカル株式会社（苫小牧市）
地震による設備の故障等の問題は起きていない。
トランス処理中であったが、焼却処理後の冷却中の状態であったため、PCB 漏えい等の問題はない。電源は復旧しているが政府の節電要請もあるため、状況を踏まえ処理再開予定。
- ・ 北海道電力株式会社（苫小牧市）
地震による設備の故障等の問題は起きていない。電源は復旧しているが政府の節電要請もあるため、状況を踏まえ処理再開予定。

【廃棄物等関係】

- ・ 家電リサイクル法に基づく指定引取場所及び再商品化施設は全て稼働再開(9 月 10 日)。確認の結果、施設の被害なし。

【国立公園関係】

- ・ 管内の職員、自然保護官事務所、および直轄公園施設の被害なし。

【油等による海洋汚染関係】

- ・油等による海洋汚染の状況について海上保安庁に聴取、異常ないことを確認

【苫小牧沖海底下CCS事業関係】

- ・苫小牧CCS事業の状況について経済産業省に聴取したところ、施設に異常がなく、復電後にデータの取得を再開したところ二酸化炭素の漏出を示唆するデータは確認されていないとのこと。

2. 対応状況

【省全体関係】

- ・大臣官房総務課危機管理室に環境省災害情報連絡室を設置（9月6日 3:20）。
- ・環境省災害対策チームを設置（9月6日8:00）し、チーム会合（第1回：9月6日9:30～、第2回：9月6日13:00～、第3回：9月6日18:00～、第4回：9月7日11:30～、第5回：9月7日18:40～、第6回：9月10日17:50～）及びコアメンバー会議（第1回：9月8日9:50、第2回：9月9日17:00～、第3回：9月11日17:45～、第4回：9月12日17:00～、第5回：9月13日17:00～）を開催。
- ・政府現地連絡調整室にリエゾンとして北海道地方環境事務所から職員を派遣（9月7日～9月10日）
- ・政府現地連絡調整室にリエゾンとして本省から職員を派遣（9月8日～）

【災害廃棄物等関係】

- ・災害廃棄物対策室から北海道地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（9月6日）
- ・災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を北海道庁に発出（9月6日）
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 被災した自動車の処理について
 - 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
 - 被害の生じた建築物等の建設リサイクル法上の取扱いについて
 - 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策について
 - 廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・9月6日から現地支援チーム（北海道事務所職員）が北海道庁入りして情報収集。
- ・9月7日に東北事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームを安平町、厚真町に派遣。
- ・9月8日に関東事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームにて安平町の仮置場の設置状況について現地調査・助言を実施し、厚真町の仮置場の設置について助言を実施。
- ・9月9日に現地支援チームが苫小牧市及び札幌市入りして情報収集、助言を行った。
- ・9月8日、9日に北海道事務所担当者が札幌市内の避難所3箇所を現地確認し、トイレや避難所ごみについて問題がないことを確認。
- ・9月10日に現地支援チームにてむかわ町の仮置場の設置状況について現地調査・助言を実施。また、北海道庁に対し、被災自治体の支援に関する助言を実施。
- ・9月10日に北海道事務所担当者が厚真町内の避難所3箇所を現地確認し、トイレ

や避難所ごみについて問題がないことを確認。

- ・ 9月11日に現地支援チームにてむかわ町、日高町、厚真町の仮置場の分別状況を確認。
- ・ 9月12日に現地支援チームが日高町、むかわ町、厚真町、安平町にて災害廃棄物処理体制の強化や処理フローの助言、仮置場の状況確認等を行った。
- ・ 9月13日に現地支援チームが札幌市にて災害廃棄物の発生状況を確認、家屋解体に関する助言を実施。また、北海道庁にて情報収集強化や自治体支援等に関する助言を行った。
- ・ 9月14日に現地支援チームが苫小牧市、厚真町、むかわ町にて広域処理に関する北海道庁、北海道産廃協会と各市町と協議に参加し助言を行った。更に、厚真町、むかわ町では仮置場の確認、災害廃棄物処理の補助金について説明した。また、9月14日からD.Waste-Netの専門家（日環センター）を派遣。
- ・ 9月15日に中部事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームが札幌市清田区、北広島市にて状況確認を行った。
- ・ 9月15日に厚真町の災害廃棄物について、苫小牧市の焼却処理施設で広域処理開始。
- ・ 9月16日に現地支援チームが安平町、厚真町、むかわ町にて災害廃棄物処理の補助金についての説明、仮置場の状況確認等を行った。
- ・ 9月17日に現地支援チームにて、むかわ町、日高町、厚真町の仮置場の安全管理等の状況確認・助言等を行った。また、北海道庁にて広域処理状況等の情報収集を実施。

【動物愛護管理関係】

- ・ 道内の動物愛護管理行政を所管する自治体（4自治体）に対して、
 - 動物園等において特定動物（人に危害を加える恐れのある危険な動物）の逸走がないことを確認（9月7日 10:00）
 - 動物管理センター、保健所等関連施設に被害がないことを確認（9月7日 10:00）
- ・（一財）ペット災害対策推進協会に対して、情報を共有するとともに、環境省、自治体と連携して対応してほしい旨要請
- ・ 9月9日（日）に北海道地方環境事務所担当者が札幌市厚別区及び清田区の避難所それぞれ1カ所を現地確認
- ・ 9月10日（月）に北海道地方環境事務所担当者が道庁職員とともに、厚真町内の避難所3カ所を現地確認
- ・ 9月11日に「平成30年北海道胆振東部地震ペット救護対策協議会」が設置

【国立公園関係】

- ・ 国立公園課から北海道地方環境事務所および釧路自然環境事務所へ被害情報の収集を指示（9月6日8:00～）

【環境保健関係】

- ・ 各都道府県・政令指定都市の熱中症予防対策担当部局に対して、被災住民等の熱中症対策について事務連絡を发出（9月5日 20:13）
- ・ 各都道府県の衛生主管部（局）に対して、環境省所管の法令等に係る公費負担医療の取扱いについて事務連絡を发出（9月11日 17:40）

【地方環境事務所関係】

- ・ 北海道地方環境事務所現地災害対策本部を設置（9月6日8:25）
- ・ 北海道地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議9月6日8:25）

～、第2回会議9月6日15:30～、第3回会議9月7日9:30～、第4回会議9月7日19:10～、第5回会議9月8日12:40～、第6回会議9月9日9:30～、第7回会議9月9日14:30～、第8回会議9月10日14:00～、第9回会議9月11日15:00～、第10回会議9月13日11:00～)し、各課から被害状況の報告等を確認。

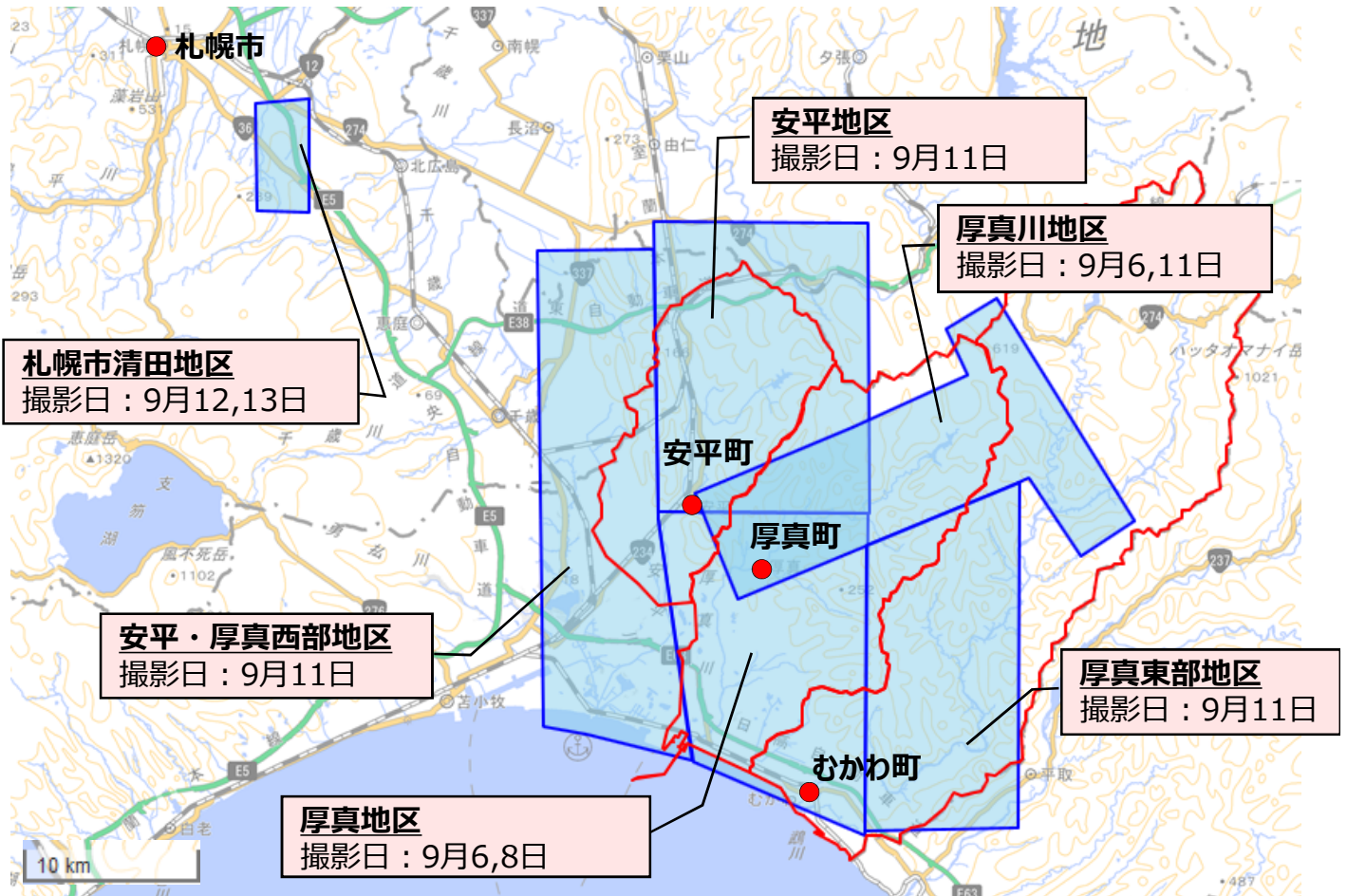
【大気環境関係】

- ・ 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策の周知を図るため、北海道内の大気汚染防止法アスベスト対策所管自治体に対して事務連絡を発出。(9月6日)
- ・ 環境省が行っている環境放射線モニタリングに関して、利尻島のデータに特段の変化は見られていない(9月6日 9:00)
- ・ 北海道内におけるNO_xやPM_{2.5}等の常時監視局の稼働状況について
(環境省のホームページにおいて北海道内の64局のうち地震で転倒し修理を要する2局を除く62局のリアルタイムデータを確認可能(9月11日13時現在))

以上

空中写真の緊急撮影

- ◆ 国土地理院は、平成30年北海道胆振東部地震で大きな被災を生じた地域を網羅する形で、空中写真の緊急撮影(6地区・約1,000平方キロ)を9月6日~13日にかけて実施。
- ◆ 撮影した写真は関係機関(国の機関・被災自治体等)に周知・提供したほか「地理院地図*」からも公開・提供。*国土地理院が提供するWeb地図



地理院地図URL



札幌市清田区里塚



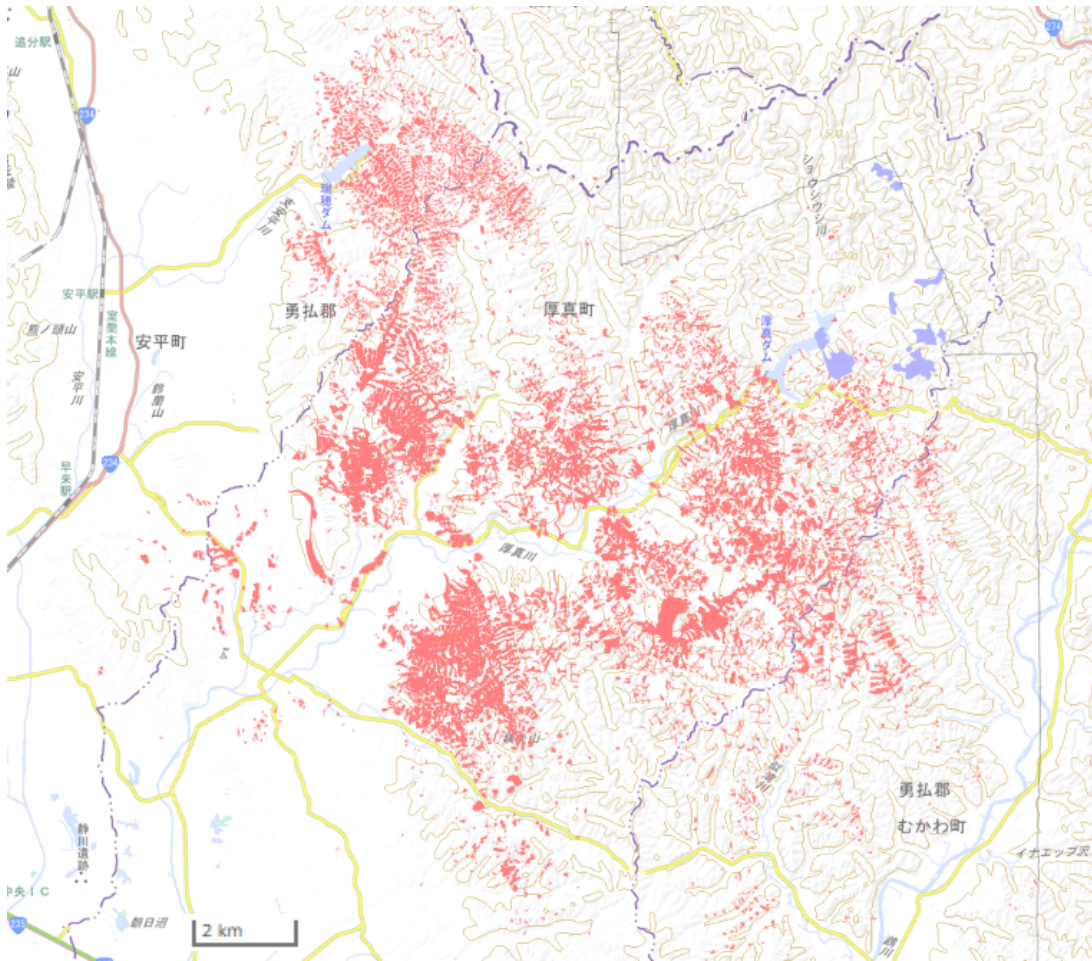
厚真町吉野

地理院地図URL



斜面崩壊・堆積分布図

- ◆ 国土地理院は9月6日から11日にかけて撮影した空中写真から、平成30年北海道胆振東部地震によって生じたと考えられる斜面崩壊・堆積範囲を判読した図を作成。
- ◆ 作成した図は関係機関(国の機関・被災自治体等)に周知・提供したほか「地理院地図」からも公開・提供。



全体の分布



厚真町吉野付近

地理院地図URL

